【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年６月20日
【事業年度】	第58期（自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）
【会社名】	日信工業株式会社
【英訳名】	NISSIN KOGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　大河原 栄次
【本店の所在の場所】	長野県上田市国分840番地
【電話番号】	0268（21）2213
【事務連絡者氏名】	経理部長　青山 禎紀
【最寄りの連絡場所】	長野県上田市国分840番地
【電話番号】	0268（21）2213
【事務連絡者氏名】	経理部長　青山 禎紀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月		平成19年３月	平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月	平成23年３月
(1) 連結経営指標等						
売上高	（百万円）	187,878	202,469	186,346	145,353	164,733
経常利益	（百万円）	21,618	22,368	10,800	6,111	12,413
当期純利益	（百万円）	12,375	13,348	4,222	2,597	6,638
包括利益	（百万円）	―	―	―	―	4,624
純資産額	（百万円）	95,947	105,544	91,134	98,739	99,870
総資産額	（百万円）	142,710	148,818	122,206	130,850	134,917
１株当たり純資産額	（円）	1,227.95	1,350.61	1,182.77	1,277.49	1,303.30
１株当たり当期純利益金額	（円）	189.16	204.03	64.57	39.72	101.58
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額（注２）	（円）	―	―	―	―	―
自己資本比率	（％）	56.3	59.4	63.3	63.8	62.7
自己資本利益率	（％）	16.8	15.8	5.1	3.2	7.9
株価収益率	（倍）	15.3	8.6	13.0	38.4	14.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	26,153	19,504	18,614	13,969	18,872
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△15,106	△20,966	△11,933	△5,735	△8,448
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△3,060	△39	△5,433	△5,170	△1,280
現金及び現金同等物の期末残高	（百万円）	25,286	23,571	20,163	24,622	32,663
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	（人）	6,669 (5,338)	7,415 (5,173)	8,389 (5,534)	8,167 (4,279)	8,289 (5,303)

回次		第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月		平成19年３月	平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月	平成23年３月
(2) 提出会社の経営指標等						
売上高	（百万円）	113,038	123,349	98,488	77,794	85,013
経常利益	（百万円）	9,488	9,111	1,593	1,536	5,015
当期純利益	（百万円）	6,752	6,605	353	1,059	4,018
資本金	（百万円）	3,694	3,694	3,694	3,694	3,694
発行済株式総数	（千株）	65,452	65,452	65,452	65,452	65,452
純資産額	（百万円）	58,318	59,943	56,602	58,319	60,153
総資産額	（百万円）	92,456	87,849	73,898	79,799	82,016
１株当たり純資産額	（円）	891.33	916.16	865.61	891.86	926.54
１株当たり配当額 (うち１株当たり中間配当額)	（円）	32.00 (15.00)	36.00 (18.00)	30.00 (18.00)	14.00 (7.00)	24.00 (12.00)
１株当たり当期純利益金額	（円）	103.20	100.95	5.40	16.19	61.48
潜在株式調整後１株当たり 当期純利益金額（注２）	（円）	―	―	―	―	―
自己資本比率	（％）	63.1	68.2	76.6	73.1	73.3
自己資本利益率	（％）	12.2	11.2	0.6	1.8	6.8
株価収益率	（倍）	28.0	17.5	155.9	94.3	23.3
配当性向	（％）	31.0	35.7	555.6	86.5	39.0
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	（人）	2,004 (838)	2,192 (696)	2,221 (451)	2,208 (92)	2,158 (110)

（注）１．売上高には、消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。）は含まれておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３．百万円単位で表示している金額は、単位未満を四捨五入して表示しております。

2【沿革】

年月	事項
昭和28年10月	自動車用ブレーキ部品の製造を目的として東京都中央区に日信工業株式会社を設立。工場を長野県上田市上川原柳町に新設し、四輪車用のアルミ製ブレーキピストンの鋳造及び加工を開始。
昭和36年３月	本社を東京都中央区から現在の長野県上田市国分へ移転。工場を現在の長野県上田市国分に移転（現上田工場）。
昭和38年７月	四輪車用ドラムブレーキのホイールシリンダの組立を開始。
昭和43年10月	英国LUCAS INDUSTRIES（現TRW）社とドラムブレーキに関しての技術提携を行い、四輪車用ドラムブレーキの生産を開始。
昭和45年８月	四輪車用ブレーキマスタシリンダ＆マスタパワーの生産を開始。
昭和46年９月	二輪車用マスタシリンダの生産を開始。
昭和48年７月	タイにM.N.INDUSTRY CO., LTD.(平成12年７月に現NISSIN BRAKE (THAILAND) CO., LTD.に合併)を設立。
昭和49年12月	二輪車用ディスクブレーキの生産を開始。
昭和53年５月	四輪車用ディスクブレーキの生産を開始。
昭和57年４月	四輪車用アンチロックブレーキシステムの生産を開始。
昭和60年７月	長野県小県郡東部町（現東御市）に四輪車用ブレーキの主力工場として東部工場を新設。
昭和61年７月	栃木県塩谷郡高根沢町に栃木技術センター（現栃木開発センター）を開設。
昭和62年11月	インドネシアのP.T.CHEMCO HARAPAN NUSANTARA（現連結子会社）に資本参加。
昭和63年10月	米国オハイオ州にFINDLEX CORP.（現NISSIN BRAKE OHIO, INC.、現連結子会社）を設立。
平成元年10月	株式会社日信室賀製作所及び直江津軽金属工業株式会社を吸収合併し、それぞれ室賀工場及び直江津工場とする。
平成２年１月	タイにNISSIN BRAKE SYSTEM CO., LTD.（平成12年７月に現NISSIN BRAKE (THAILAND) CO., LTD.に合併）を設立。
平成７年５月	フィリピンにNISSIN BRAKE PHILIPPINES CORP.（現連結子会社）を設立。
平成７年12月	中国山東省に山東日信工業有限公司（現連結子会社）を設立。
平成８年10月	品質保証に関する国際標準規格「ISO9001」の認証を取得。 ベトナムにNISSIN BRAKE VIETNAM CO., LTD.（現連結子会社）を設立。
平成９年４月	ブラジルにNISSIN BRAKE DO BRASIL LTDA.（現連結子会社）を設立。
平成９年10月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成10年５月	FINDLEX CORP.が品質保証に関する規格「QS9000」の認証を取得。
平成10年８月	環境に関する国際標準規格「ISO14001」の認証を取得。
平成10年11月	長野県小県郡東部町（現東御市）に開発センター（現長野開発センター）を新設。
平成11年３月	英国のSHOWA UK LTD.（現NISSIN SHOWA UK LTD.）に資本参加。 NISSIN BRAKE SYSTEM CO., LTD.（現NISSIN BRAKE (THAILAND) CO., LTD.）が「ISO9002」の認証を取得。
平成11年12月	FINDLEX CORP.が「ISO14001」の認証を取得。 NISSIN BRAKE SYSTEM CO., LTD.（現NISSIN BRAKE (THAILAND) CO., LTD.）が「QS9000」の認証を取得。
平成12年１月	栃木県那須郡南那須町（現那須烏山市）に「栃木センター・プルービング」（テストコース）を新設。
平成12年３月	NISSIN BRAKE VIETNAM CO., LTD.が「ISO9002」の認証を取得。
平成12年６月	東京都八王子市の日本ブレーキ工業株式会社に資本参加。
平成12年７月	タイの関連３社（M.N.INDUSTRY CO., LTD.、NISSIN BRAKE SYSTEM CO., LTD.、KWANG KIJ INDUSTRY CO., LTD.）が合併し、同時に社名をNISSIN BRAKE (THAILAND) CO., LTD.（現連結子会社）に変更。
平成12年10月	米国ジョージア州にFINDLEX GEORGIA CORP.（現NISSIN BRAKE GEORGIA, INC.、現連結子会社）を設立。
平成14年３月	東京証券取引所市場第一部に指定。

年月	事項
平成14年５月	スペインにNISSIN R&D EUROPE S.L.（現連結子会社）を設立。
平成14年10月	株式会社日信傍陽製作所は株式会社日信青木製作所を吸収合併し、社名を株式会社NISSIN APS（現連結子会社）に変更。
平成14年12月	中国広東省に中山日信工業有限公司（現連結子会社）を設立。
平成16年２月	タイにNISSIN R&D ASIA CO., LTD.を設立。
平成16年５月	新潟県聖籠町の株式会社イシイコーポレーション(現連結子会社)に資本参加。
平成17年９月	長野県佐久市の吉田工業株式会社の増資引き受け。
平成18年12月	ベトナムに株式会社タンガロイと合弁でTUNGALOY FRICTION MATERIAL VIETNAM LTD.を設立。
平成19年１月	インドにNISSIN BRAKE INDIA PRIVATE LTD.(現連結子会社)を設立。
平成20年10月	NISSIN BRAKE DO BRASIL LTDA.のサンパウロ工場が操業開始。
平成22年３月	室賀工場から直江津工場へ四輪車用部品の生産を移管。
平成22年10月	中国広東省に中山日信工業有限公司 広州分公司を設立。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社15社（うち非連結子会社１社）及び関連会社６社で構成され、その主な事業は、自動車用ブレーキシステム及び部品の製造・販売であります。

当社グループにおける製品区分別の主要製品、セグメント及び主な生産会社は次のとおりであります。

なお、このセグメントは「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げる報告セグメントの区分と同一であります。

区分		主要製品	セグメント	主な生産会社
自動車用部品事業	四輪車用部品	・ビークル・スタビリティ・アシスト ・アンチロックブレーキシステム ・マスタシリンダ＆マスタパワー ・ディスクブレーキ ・ドラムブレーキ ・オートマチックトランスミッション部品 ・エンジンマウントブラケット ・アルミナックル ・プロポーショニングバルブ ・ヒルホールドバルブ ・ヒルスタートアシスト ・クラッチマスタシリンダ ・スレーブシリンダ ・パッド ・ライニング ・その他	日本	・当社 ・㈱NISSIN APS（子会社） ・アケハイ工業㈱（子会社） ・日本ブレーキ工業㈱（関連会社） ・吉田工業㈱（関連会社）
			北米	・NISSIN BRAKE OHIO, INC. （子会社） ・NISSIN BRAKE GEORGIA, INC.（子会社）
			アジア	・NISSIN BRAKE(THAILAND) CO., LTD.（子会社） ・P.T.CHEMCO HARAPAN NUSANTARA（子会社） ・中山日信工業有限公司（子会社） ・NISSIN BRAKE VIETNAM CO., LTD.（子会社） ・NISSIN BRAKE PHILIPPINES CORP.（子会社） ・NISSIN BRAKE INDIA PRIVATE LTD.（子会社）
			南米・欧州	・NISSIN BRAKE DO BRASIL LTDA.（子会社）
	二輪車用部品	・アンチロックブレーキシステム ・ディスクブレーキ ・ドラムブレーキ ・前後輪連動ブレーキ ・ブレーキマスタシリンダ ・クラッチマスタシリンダ ・スレーブシリンダ ・パッド ・ライニング ・キャリパー ・アルミナックル ・その他	日本	・当社 ・日本ブレーキ工業㈱（関連会社）
			北米	・NISSIN BRAKE OHIO, INC. （子会社） ・NISSIN BRAKE GEORGIA, INC.（子会社）
			アジア	・NISSIN BRAKE(THAILAND) CO., LTD.（子会社） ・P.T.CHEMCO HARAPAN NUSANTARA（子会社） ・山東日信工業有限公司（子会社） ・NISSIN BRAKE VIETNAM CO., LTD.（子会社） ・NISSIN BRAKE PHILIPPINES CORP.（子会社）
			南米・欧州	・NISSIN BRAKE DO BRASIL LTDA.（子会社）
その他		・機械 ・金型 ・アルミ部品 ・切削工具 ・その他	日本	・当社 ・㈱イシイコーポレーション(子会社)

当社グループの事業の系統図は次のとおりであります。

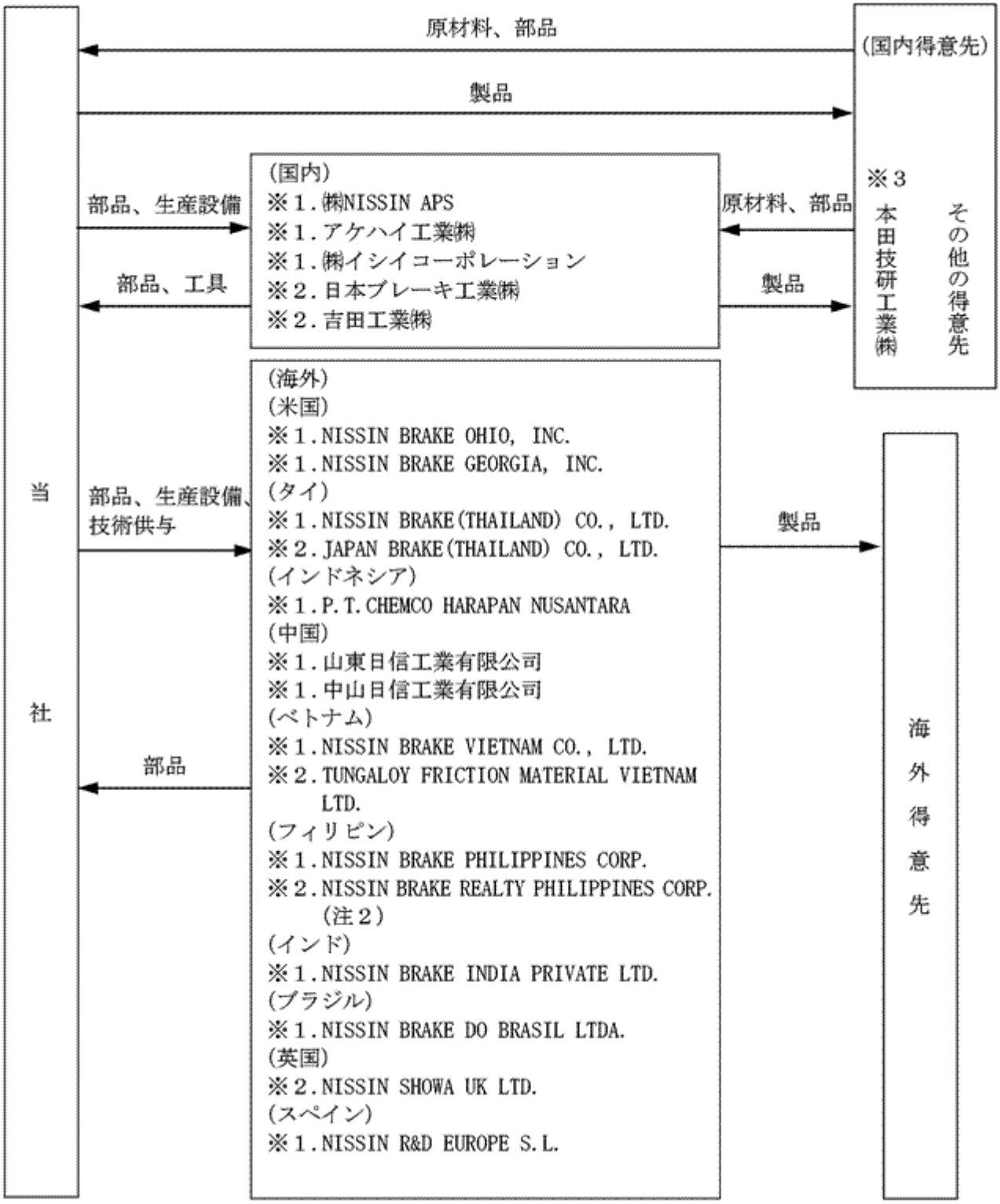

(注) 1.※1. 連結子会社
※2. 関連会社で持分法適用会社
※3. その他の関係会社
2.NISSIN BRAKE REALTY PHILIPPINES CORP.は、NISSIN BRAKE PHILIPPINES CORP.の土地保有目的会社であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容			
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
(連結子会社)								
㈱NISSIN APS	長野県上田市	百万円 25	自動車部品の製造・販売	100.0	有	なし	部品仕入	当社は機械を賃貸及び当社が建物を賃借
アケハイ工業㈱	長野県佐久市	百万円 50	自動車部品の製造・販売	98.6	有	なし	部品仕入	当社が建物を賃借
㈱イシイコーポレーション	新潟県聖籠町	百万円 20	切削工具の製造・販売	90.0	有	なし	切削工具購入	なし
NISSIN BRAKE OHIO, INC. (注)1,5	米国オハイオ州	百万米ドル 27	自動車部品の製造・販売	74.1	有	なし	製品販売 部品仕入	なし
NISSIN BRAKE GEORGIA, INC. (注)1,2	米国ジョージア州	百万米ドル 11	自動車部品の製造・販売	100.0 (26.7)	有	なし	製品販売 部品仕入	なし
NISSIN BRAKE (THAILAND) CO.,LTD. (注)1	タイナコンラチャシマ県	百万タイバーツ 146	自動車部品の製造・販売	51.0	有	なし	製品販売 部品仕入	なし
P.T.CHEMCO HARAPAN NUSANTARA (注)1,3	インドネシアチカラン郡	億インドネシアルピア 957	自動車部品の製造・販売	40.0	有	なし	製品販売 部品仕入	なし
山東日信工業有限公司 (注)1	中国山東省	百万人民元 64	自動車部品の製造・販売	95.3	有	百万円 270	製品販売 部品仕入 委託加工	なし
中山日信工業有限公司 (注)1,6	中国広東省	百万人民元 169	自動車部品の製造・販売	100.0	有	なし	製品販売 部品仕入	なし
NISSIN BRAKE VIETNAM CO.,LTD. (注)1,2	ベトナムビンフック省	億ベトナムドン 556	自動車部品の製造・販売	100.0 (25.0)	有	なし	製品販売 部品仕入 委託加工	なし
NISSIN BRAKE PHILIPPINES CORP.	フィリピンビニャンラグナ州	百万フィリピンペソ 65	自動車部品の製造・販売	100.0	有	なし	製品販売 部品仕入	なし
NISSIN BRAKE INDIA PRIVATE LTD. (注)1	インドラジャスタン州	百万インドルピー 1,240	自動車部品の製造・販売	100.0	有	百万円 151	製品販売	なし
NISSIN BRAKE DO BRASIL LTDA. (注)1	ブラジルアマゾナス州	百万ブラジルレアル 36	自動車部品の製造・販売	100.0	有	なし	製品販売	なし
NISSIN R&D EUROPE S.L.	スペインカタルーニャ州	千ユーロ 50	自動車部品の販売	100.0	有	千ユーロ 400	製品販売	当社が建物を賃借

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合（%）	関係内容			
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
（持分法適用関連会社）								
日本ブレーキ工業㈱	東京都八王子市	百万円 460	自動車部品の製造・販売	21.1	なし	なし	部品仕入	なし
吉田工業㈱	長野県佐久市	百万円 56	自動車部品の製造・販売	30.0	有	なし	部品仕入	当社は機械を賃貸
JAPAN BRAKE(THAILAND) CO.,LTD.（注）２	タイアユタヤ県	百万タイバーツ 110	自動車部品の製造・販売	40.0 (6.0)	有	なし	なし	なし
TUNGALOY FRICTION MATERIAL VIETNAM LTD.	ベトナムビンフック省	億ベトナムドン 537	自動車部品の製造・販売	49.0	有	百万円 66	なし	なし
NISSIN BRAKE REALTY PHILIPPINES CORP.	フィリピンビニャンラグナ州	百万フィリピンペソ 5	土地の賃貸	39.9	有	なし	なし	なし
NISSIN SHOWA UK LTD.	英国ウエールズ州	百万英ポンド 7	自動車部品の製造・販売	35.7	有	なし	製品販売	なし
（その他の関係会社）								
本田技研工業㈱（注）４	東京都港区	百万円 86,067	自動車等の製造・販売	被所有 34.9	有	なし	製品販売 部品仕入	なし

（注）１．特定子会社に該当しております。
２．議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。
３．持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
４．有価証券報告書提出関係会社であります。
５．NISSIN BRAKE OHIO，INC．については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	27,555百万円
	(2) 経常利益	157百万円
	(3) 当期純利益	107百万円
	(4) 純資産額	7,471百万円
	(5) 総資産額	13,206百万円

６．中山日信工業有限公司については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	21,649百万円
	(2) 経常利益	1,112百万円
	(3) 当期純利益	831百万円
	(4) 純資産額	6,412百万円
	(5) 総資産額	11,619百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年３月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
日本	2,428（154）
北米	797（75）
アジア	4,180（4,987）
南米・欧州	884（87）
合計	8,289（5,303）

（注） 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、期間従業員、人材会社からの派遣社員であります。）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年３月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	平均年令（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
日本	2,158（110）	37.9	13.8	5,219,934

（注）１．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、期間従業員、人材会社からの派遣社員であります。）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社、連結子会社ともに、労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

提出会社の状況

名称	日信工業労働組合
組合員数	1,902人（平成23年３月31日現在）
上部団体	全国本田労働組合連合会を通じて、全日本自動車産業労働組合総連合会に加盟しております。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の業績は、売上高は164,733百万円と前連結会計年度に比べ19,380百万円の増収（前期比13.3%増）となりました。営業利益は13,058百万円（同170.3%増）、経常利益は12,413百万円（同103.1%増）、当期純利益は6,638百万円（同155.6%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

①日 本　（売上）

市場の回復による二輪車・四輪車メーカー各社の生産台数の増加と新型車の立上り効果により、震災による減収影響はあったものの、48,564百万円と前期に比べ6.3%の増収となりました。

（営業利益）

増収に伴う利益の増加、原価低減効果及び減価償却費減少などにより、震災影響及び為替影響などはあったものの、2,498百万円と前期に比べ3,049百万円の改善となりました。

②北 米　（売上）

為替影響はあったものの、市場の回復による二輪車・四輪車メーカーの増産効果により、33,361百万円と前期に比べ5.1%の増収となりました。

（営業利益）

円高による為替影響などはあったものの、増収に伴う利益の増加及び原価低減効果などにより、365百万円と前期に比べ636百万円の改善となりました。

③アジア　（売上）

中国における市場の好調と現地生産拡大、インドネシア・タイ・ベトナム市場の回復による二輪車・四輪車メーカー各社の増産効果により、為替影響はあったものの、66,228百万円と前期に比べ24.2%の増収となりました。

（営業利益）

増収に伴う利益の増加、原価低減効果及びルピア・バーツ高による為替影響などにより、原材料高騰影響などはあったものの、7,538百万円と前期に比べ3,166百万円の増益となりました。

④南米・欧州　（売上）

ブラジル市場の回復による二輪車メーカー各社の増産効果及び為替影響、欧州の大型二輪車の増加により、16,580百万円と前期に比べ13.7%の増収となりました。

（営業利益）

増収に伴う利益の増加、原価低減効果などにより、2,216百万円と前期に比べ1,015百万円の増益となりました。

	売上高（百万円）	対前期増減額（百万円）	対前期増減率(%)
日本	48,564	2,888	6.3
北米	33,361	1,608	5.1
アジア	66,228	12,892	24.2
南米・欧州	16,580	1,992	13.7
合計	164,733	19,380	13.3

	営業利益（百万円）	対前期増減額（百万円）	対前期増減率(%)
日本	2,498	3,049	－
北米	365	636	－
アジア	7,538	3,166	72.4
南米・欧州	2,216	1,015	84.5
消去又は全社	440	362	－
合計	13,058	8,228	170.3

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益等による資金の増加の一方、有形固定資産の取得等による資金の減少により、前連結会計年度末比8,040百万円増加し、当連結会計年度末には32,663百万円となっております。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローでは、18,872百万円（前期比35.1%増）の資金を得ております。これは主に税金等調整前当期純利益及び減価償却費によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローでは、8,448百万円（同47.3%増）の支出となっております。これは主に設備投資によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローでは、1,280百万円（同75.2%減）の支出となっております。これは主に配当金の支払いによるものであります。

２【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	前年同期比（%）
日本（百万円）	48,756	－
北米（百万円）	33,390	－
アジア（百万円）	66,655	－
南米・欧州（百万円）	17,031	－
合計（百万円）	165,831	－

（注）１．金額は販売価格によっております。
２．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
３．改正後の「セグメント情報」の適用初年度であり、上記セグメントの区分による前連結会計年度の金額のデータを入手することが困難であるため、前年同期比は記載しておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同期比（%）	受注残高（百万円）	前年同期比（%）
日本	45,049	－	2,701	－
北米	30,975	－	1,551	－
アジア	68,346	－	5,873	－
南米・欧州	15,970	－	1,202	－
合計	160,340	－	11,327	－

（注）１．金額は販売価格によっております。
２．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
３．改正後の「セグメント情報」の適用初年度であり、上記セグメントの区分による前連結会計年度の金額のデータを入手することが困難であるため、前年同期比は記載しておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）	前年同期比（%）
日本（百万円）	48,564	6.3
北米（百万円）	33,361	5.1
アジア（百万円）	66,228	24.2
南米・欧州（百万円）	16,580	13.7
合計（百万円）	164,733	13.3

（注）１．セグメント間の取引については相殺消去しております。

２．最近２連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）		当連結会計年度 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）	
	金額（百万円）	割合（%）	金額（百万円）	割合（%）
本田技研工業株式会社	32,500	22.4	33,704	20.5

３．本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

中長期的な経営目標を達成すべく、当面の主な課題として次の項目を設定しています。

① 「製品仕様」「物造り」革新と生産・調達のグローバル化による低原価体質の進化
－業務プロセス革新による効率向上
－生産・物流の最適化
－現地調達の拡大による為替タフネスの強化
② お客様の期待に応えるシステムインテグレーターの地位確立
③ 「環境」「安心」に向け、市場ニーズを先取りした次世代商品の創出
④ 新興国市場でのビジネス拡大
－低価格車向け廉価商品の開発・拡販
⑤ 全ての企業活動における環境マネジメントへの積極的な取り組み
⑥ 将来の成長を担い、グローバル競争を勝ち抜く人材の育成

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、次のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 市場環境の変化

当社グループは、グローバルな規模で自動車用製品の製造、販売事業を展開しております。これらの市場における経済の動向は、当社グループの生産、販売量の変動につながり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 得意先に関する影響

当社グループの業績は、特定の主要な得意先向が相当の割合を占めております。このため、それら得意先の需要変動は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 為替変動

当社グループは、グローバルな規模で事業展開を行っております。このため、世界各国の為替レートの変動は、当社グループの事業、業績および財政状態に、影響を及ぼす可能性があります。

(4) 原材料市況の変動

当社グループの製品は、そのコストの多くを原材料費が占めており、それらの原材料市況の変動は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 品質

当社グループは、グローバルな規模での品質保証体制を構築し、品質の保持、向上に努めております。しかしながら、製造工程等での、予期せぬ品質不具合の発生が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 環境およびその他の規制

排出ガス、燃費、騒音、安全性および製造工場からの汚染排出レベルに関して、自動車業界は広範囲に規制されており、これらの規制は強化される傾向にあります。これらの規制を遵守するための費用は、当社グループの事業活動に対して影響を及ぼす可能性があります。

(7) 知的財産

当社グループは、自社が製造する製品に関する多数の特許および商標を保有し、もしくはその権利を取得しています。このような知的財産権が違法に侵害されることにより、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 自然災害・戦争・テロ・ストライキ等の発生

当社グループは、グローバルな規模で事業展開を行っております。このため、自然災害・戦争・テロ・ストライキ・パンデミック等の事象が発生した場合、製品の生産、販売および物流サービス等に遅延や停止が生じる可能性があります。これらの遅延、停止は、当社グループの事業、業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、常に世界の変化に先がけて、お客様と社会のニーズに応え、環境と安心に貢献する商品群を創出すべく研究開発活動を行っております。

日本においては、二輪・四輪車用を主に、基本ブレーキシステム、メカトロ系自動制御システム及びアルミ製品を軸として、軽量化、燃費向上、安全・快適性向上に貢献する商品開発、材料開発、製造工法開発等をグローバル視野に立って推進しております。また、低炭素社会実現へのニーズに応えるべく、ＣＯ２排出量低減に貢献できる商品開発、材料開発、製造工法開発等も推進しております。

北米においては、主に北米地域のニーズ動向、市場調査を行い、ニーズに合致した二輪・四輪車等の商品開発、及び現地調達部品の開発を行なっております。

当社グループの研究開発は主として当社の開発部門において推進されております。当連結会計年度の研究開発費は、6,165百万円であり、セグメントごとの金額は、日本5,871百万円、北米293百万円であります。

当連結会計年度における主な研究開発の成果は次のとおりです。

(1) 四輪車用部品

（メカトロ系自動制御システム開発）

安心・安全に寄与する小型、軽量ＶＳＡ(横滑り防止装置)が１機種に採用されています。このＶＳＡには、アイドリングストップ時の車両保持の為にＣＡＳ(クリープエイドシステム)機能を新たに付加しています。

ＨＨＶ（ヒルホールドバルブ）が１機種に採用されています。坂道でのアイドリングストップ時の前進後退をＨＨＶにて抑制します。今後、燃費向上の為にアイドリングストップは益々拡大し、ＨＨＶの需要も拡大していきます。

（基本ブレーキシステム開発）

低燃費化の要望に応える為、ブレーキシステムの引き摺りトルク低減技術の適用拡大と、プランジャー型マスタシリンダをはじめとした、軽量製品の適用拡大を進め４機種に採用されています。同時に部品１点１点の仕様を見直しし原価低減を行なうことで、コスト面でお客様への貢献に努めております。

またアフターマーケット用に、高性能なアルミ対向型ブレーキキャリパーを開発し採用頂く等、ブランドイメージの向上と更なる性能向上に向けた取り組みを行っております。

（軽量化技術開発）

軽量化に寄与するアルミ製エンジンマウントブラケット類が３機種に、またアルミ製ナックルが１機種に採用されています。

(2) 二輪車用部品

（メカトロ系自動制御システム開発）

安心・安全に寄与する二輪車用ＡＢＳが国内メーカー、海外メーカーの７機種に採用されています。

二輪車用ＡＢＳの普及拡大により安全・安心に貢献すべく、現行モデル比50%軽量の小型・軽量ＡＢＳを開発しました。

（基本ブレーキシステム開発）

電子制御式連動ブレーキシステム用にシール構造の耐久性を改善、連動作動時のブレーキフルード補給性能も満足できるセンターポート式マスタシリンダを開発し、１機種に採用されています。

二輪ロードレースの世界ＴＯＰカテゴリーに供給してきましたレース用部品を性能・品質を維持したまま、レース用量産品として立ち上げました。

その製品が搭載された車両が2010年Ｍｏｔｏ２クラス初代チャンピオンを獲得しました。

コミューターから中型車向けに、安定した高効力と耐摩耗性を両立した高性能なレジンモールドパッドを新規開発し、１機種に採用されています。

７【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成に当たりましては、一部見積り計算によっております。

連結財務諸表に関して、認識している特に重要な見積りを伴う会計方針は、以下のとおりです。

（貸倒引当金）

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等に基づき、貸倒懸念債権等については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

（役員賞与引当金）

当社及び一部の連結子会社は、役員の賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

（製品保証引当金）

当社及び一部の連結子会社は、製品の無償補修費用の支出に備えるため、得意先との部品取引基本契約書に基づく特別の無償補修費用を個別に見積り算出した額を計上しております。

（災害損失引当金）

東日本大震災の発生に伴う固定資産の修繕等の支出に備えるため、当連結会計年度の末日における支出見込額に基づき計上しております。

（退職給付引当金）

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（７年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（７年）による定額法により按分した額を、その発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

（役員退職慰労引当金）

一部の連結子会社は、役員の退職により支給する退職慰労金に充当するため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

（繰延税金資産）

回収可能性が高いと考えられる金額へ減額するために評価性引当金を控除し、純額を計上しております。なお、評価性引当金は、将来の課税所得及びタックスプランニング等を勘案し算定しており、繰延税金資産の全部または一部を将来回収できないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を費用として計上しております。

また、繰延税金資産の計上金額を上回る繰延税金資産を将来回収できると判断した場合、繰延税金資産への調整により、当該判断を行った期間に利益を増加させることとしております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の業績につきましては、売上面では、中国市場の好調とアセアンをはじめとした全地域の市場回復により、円高による為替影響はありましたものの、前期比増収となっております。

また、利益面では、増収効果と日本、北米など全地域での原価低減活動の成果により、円高や原材料高騰の影響はありましたものの、営業利益、経常利益、当期純利益ともに前期比大幅増益となっております。

(3) 経営戦略の現状と見通し

当社は、長年に亘り強みとしているアルミ加工技術とブレーキ技術を活かし、社会の普遍的ニーズである「環境」と「安心」の実現に向けて、全社一丸となって取り組むことを経営戦略の基本としております。そのために、開発力と製造技術の強化とともに品質および価格競争力の更なる向上を図り、世界中のお客様への高品質、廉価な商品の提供に努めております。

このような経営戦略のもと、まず、新製品の開発・量産につきましては、四輪車用製品ではホンダ「フィット ハイブリッド」にＶＳＡ（横滑り防止装置）をはじめとしたブレーキ製品と、コア技術を活かしたアルミ製品が採用されております。当社のアルミ製品は完成車の軽量化により、更なる燃費向上にも貢献しております。また、スズキの「ワゴンＲ」にヒルホールドバルブが採用されております。この製品には坂道での発進を補助する機能があり、後退することなくスムーズな発進が可能です。一方、二輪車用製品では、ホンダのグローバルモデル「ＣＢＲ250Ｒ」にＡＢＳをはじめとしたブレーキシステムが採用されております。

世界経済は総じて緩やかな回復傾向を続けるものと予想されますが、東日本大震災の影響によるサプライチェーンの障害や電力供給不安などから、日本の生産活動は引き続き抑制されると見られます。また、生産活動の停滞は既

に全世界に波及しており、今後の事業環境は極めて厳しい状況が続くものと予想されます。このような中で、当社グループは新興国に軸足をおいた現地調達、現地生産の拡大を進めるとともに、環境と安心をテーマとした軽量化商品・高付加価値商品の開発、提供により、全地域での需要確保と一層の体質強化に取り組んでまいります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは、18,872百万円（前期比35.1%増）の資金を得ております。これは主に税金等調整前当期純利益及び減価償却費によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、8,448百万円（同47.3%増）の支出となっております。これは主に設備投資によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、1,280百万円の支出（同75.2%減）となっております。これは主に配当金の支払によるものであります。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

世界の経済情勢を展望しますと、米国経済は、雇用情勢の改善と好調な企業活動に下支えられ、緩やかな回復傾向が続くものと予想されます。欧州経済は、周縁国で緊縮財政による内需の低迷が続くものの、主要国の堅調な輸出を背景に全般的には持ち直しの動きを維持すると見られます。また、中国経済は、政府のインフレ対策強化により拡大のペースにやや減速の兆しが見られるものの、引き続き安定的な成長を続けるものと予想しております。インド・アセアン地域でもインフレ懸念が台頭しつつありますが、各国の堅調な内需と域内需要の拡大を受けた輸出の増加により、景気の拡大傾向は続くものと見られます。

一方、日本経済は、政策効果の反動が一巡し、輸出の伸びが回復する中で、「踊り場」から脱しつつありましたが、東日本大震災の発生により状況は急転し、消費マインドの急速且つ広範な悪化、サプライチェーンの寸断や電力供給不安による生産活動の停滞などから、期前半は景気停滞が続くものと見ております。

自動車需要は、米国では緩やかな景気回復を受けた底堅い需要の持ち直しが続き、欧州でも、主要国を中心に緩やかな回復が続くものと予想されます。また、アジア地域を中心とした新興国では、堅調な経済拡大を背景に引き続き需要が増加するものと予想しております。

一方、国内では、東日本大震災とそれに続く東京電力福島第一原子力発電所の損傷の影響により、サプライチェーン全体に障害が発生し、夏場にかけては電力供給不足も懸念されていることから、期前半は生産活動が大きく抑制されると見ております。また、部品供給停滞の影響は海外にも及びつつあり、今後、海外の生産活動も抑制は避けられない見通しとなっております。

このような経営環境のもと、近年の自動車市場の構造変革とエネルギー制約・環境問題の高まりの中で、当社グループは新興国に軸足をおいた現地調達、現地生産の拡大を進めるとともに、環境と安心をテーマとした軽量化商品・高付加価値商品の開発・提供により、足許の競争力強化と将来の成長基盤構築に努める方針であります。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当社グループは、長期的に成長が期待できるセグメントを主体に、生産能力拡充、事業体質改革、開発力強化及び新機種立上げ等の投資を行っております。当連結会計年度の設備投資金額は6,876百万円であり、その内訳は、次のとおりであります。

なお、生産能力に重要な影響を及ぼす設備の売却、撤去等はありません。

セグメントの名称	当連結会計年度	前年同期比
日本	1,188百万円	50.0%
北米	2,584 〃	484.7〃
アジア	2,775 〃	116.4〃
南米・欧州	646 〃	84.3〃
調整額	△317 〃	－
合計	6,876 〃	113.8〃

日本セグメントでは、生産能力拡充及び事業体質改革等の投資を行っております。なお、前連結会計年度において、長野県東御市に新工場用地を取得したため、前年同期比では50.0%となっております。北米セグメントでは、新機種立上げ及び事業体質改革等の投資により、前年同期比 484.7%となっております。一方、アジアセグメントでは、市場の拡大に対応して、引き続き生産能力拡充及び新機種立上げ等の投資を行っております。また、南米・欧州セグメントでは、生産能力拡充及び事業体質改革等の投資を行っております。

２【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成23年３月31日現在

事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（単位：百万円）						従業員数(人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積㎡）	リース資産	その他	合計	
上田工場（長野県上田市）	日本	生産設備	753	2,893	654 (40,228)	－	56	4,356	519 (23)
東部工場（長野県東御市）	日本	生産設備	510	1,325	834 (50,001)	－	26	2,695	373 (27)
直江津工場（新潟県上越市）	日本	生産設備	854	1,596	564 (72,331)	－	118	3,132	476 (41)
本社（長野県上田市）	日本	管理施設等	54	2	－ (－)	26	26	109	111 (8)
長野開発センター（長野県東御市）	日本	開発用設備	487	559	－ (－)	39	100	1,186	468 (2)
栃木開発センター（栃木県那須烏山市）	日本	開発用設備	667	158	683 (157,960)	－	33	1,540	211 (9)

（注）１．帳簿価額のうち、「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。
なお、金額には消費税等は含まれておりません。

２．本社は上田工場と同一敷地内にあるため、その土地の帳簿価額及び敷地面積のみ、上田工場に含めて表示しております。

３．長野開発センターは東部工場と同一敷地内にあるため、その土地の帳簿価額及び敷地面積のみ、東部工場に含めて表示しております。

４．従業員数の（ ）は、臨時従業員を外書きしております。

５．上記のほか、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

名称	数量（セット）	リース期間（年）	年間リース料（百万円）	リース契約残高（百万円）
コンピューター周辺機器（所有権移転外ファイナンス・リース）	7	5～6	24	28

(2) 国内子会社

平成23年３月31日現在

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（単位：百万円）						従業員数(人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	リース資産	その他	合計	
㈱NISSIN APS	長野県上田市	日本	生産設備	153	87	37 (11,879)	―	4	283	83 (15)
アケハイ工業㈱	長野県佐久市	日本	生産設備	83	146	24 (10,322)	―	5	258	76 (16)
㈱イシイコーポレーション	新潟県聖籠町	日本	生産設備	10	66	― (10,000)	79	1	156	111 (13)

（注）１．帳簿価額のうち、「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。
なお、金額には消費税等は含まれておりません。
２．従業員数の（ ）は、臨時従業員を外書きしております。
３．㈱NISSIN APSの土地の内6,009㎡は賃借しております。
４．アケハイ工業㈱の土地の内7,242㎡は賃借しております。
５．㈱イシイコーポレーションの土地は全て賃借しております。

(3) 在外子会社

平成23年３月31日現在

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（単位：百万円）						従業員数(人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	リース資産	その他	合計	
NISSIN BRAKE OHIO, INC.	米国オハイオ州	北米	生産設備	850	3,078	34 (101,377)	―	163	4,125	652 (39)
NISSIN BRAKE GEORGIA, INC.	米国ジョージア州	北米	生産設備	451	1,115	32 (119,383)	―	58	1,655	145 (36)
NISSIN BRAKE (THAILAND) CO., LTD.	タイナコンラチャシマ県	アジア	生産設備	887	1,446	117 (77,848)	―	333	2,783	920 (626)
P.T.CHEMCO HARAPAN NUSANTARA	インドネシアチカラン郡	アジア	生産設備	1,116	2,768	468 (232,220)	246	4	4,603	1,285 (3,175)
山東日信工業有限公司	中国山東省	アジア	生産設備	203	401	― (54,667)	―	17	621	527 (37)
中山日信工業有限公司	中国広東省	アジア	生産設備	662	2,179	― (126,410)	―	245	3,087	968 (―)
NISSIN BRAKE VIETNAM CO., LTD.	ベトナムビンフック省	アジア	生産設備	358	1,025	― (89,800)	―	119	1,501	359 (1,138)
NISSIN BRAKE PHILIPPINES CORP.	フィリピンビニャンラグナ州	アジア	生産設備	12	4	― (21,627)	―	0	16	6 (―)
NISSIN BRAKE INDIA PRIVATE LTD.	インドラジャスタン州	アジア	生産設備	345	491	― (121,410)	―	17	852	115 (11)
NISSIN BRAKE DO BRASIL LTDA.	ブラジルアマゾナス州	南米・欧州	生産設備	1,194	2,119	87 (82,046)	―	246	3,646	878 (87)

（注）１．帳簿価額のうち、「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。
２．従業員数の（ ）は、臨時従業員を外書きしております。
３．山東日信工業有限公司、中山日信工業有限公司、NISSIN BRAKE VIETNAM CO., LTD.、NISSIN BRAKE PHILIPPINES CORP.及びNISSIN BRAKE INDIA PRIVATE LTD.の土地は全て賃借しております。
４．NISSIN BRAKE OHIO, INC.の土地の内20,440㎡は賃借しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在の重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株)（平成23年３月31日）	提出日現在発行数（株）（平成23年６月20日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	65,452,143	65,452,143	東京証券取引所（市場第一部）	単元株式数100株
計	65,452,143	65,452,143	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成18年４月１日（注）	43,634,762	65,452,143	―	3,694	―	3,419

（注）　株式分割（１：３）による増加

（６）【所有者別状況】

平成23年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	1	43	36	97	141	3	16,075	16,396	―
所有株式数（単元）	45	135,507	4,604	267,019	111,597	9	135,515	654,296	22,543
所有株式数の割合（%）	0.01	20.70	0.70	40.81	17.06	0.00	20.71	100.00	―

（注）１．自己株式62,568株は、「個人その他」に625単元および「単元未満株式の状況」に68株を含めて記載しております。

２．ＥＳＯＰ(従業員持株会発展型プラン）導入のために設定した信託が所有する当社株式466,900株は、「金融機関」に4,669単元含めて記載しております。なお、当該株式は財務諸表及び連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

３．上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、45単元含まれております。

（７）【大株主の状況】

平成23年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
本田技研工業株式会社	東京都港区南青山二丁目１番１号	22,682	34.65
大信産業株式会社	長野県上田市国分一丁目１番９号	3,368	5.14
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目８番11号	3,317	5.06
シービーエヌワイユーエムビーファンド（常任代理人 シティバンク銀行株式会社）	米国 カンザス（東京都品川区東品川二丁目３番14号）	2,525	3.85
宮下直也	長野県上田市	1,864	2.84
全国共済農業協同組合連合会（常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	東京都千代田区平河町二丁目７番９号（東京都港区浜松町二丁目11番３号）	1,641	2.50
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番３号	1,582	2.41
ビービーエイチ フオー フイデリテイー ロープライス ストツク フアンド（常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行）	米国 ボストン（東京都千代田区丸の内二丁目７番１号）	1,125	1.71
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント（常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部）	英国 ロンドン（東京都中央区月島四丁目16番13号）	998	1.52
株式会社みずほコーポレート銀行（常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社）	東京都千代田区丸の内一丁目３番３号（東京都中央区晴海一丁目８番12号 晴海アイランド トリトンスクエアオフィスタワーＺ棟）	851	1.30
計	―	39,956	61.04

（注）信託銀行各社の所有持株数は、全数が信託業務に係る株式であります。

（８）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成23年３月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　542,900	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 64,886,700	648,867	―
単元未満株式	普通株式　22,543	―	―
発行済株式総数	65,452,143	―	―
総株主の議決権	―	648,867	―

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,500株（議決権の数45個）含まれております。

②【自己株式等】

平成23年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(％)
日信工業株式会社	長野県上田市国分840番地	62,500	―	62,500	0.10
吉田工業株式会社	長野県佐久市春日2707番地	13,500	―	13,500	0.02
ＥＳＯＰ（注）	長野県上田市国分840番地	466,900	―	466,900	0.71
計	―	542,900	―	542,900	0.83

（注）当社は、平成23年１月28日開催の取締役会において、従業員の福利厚生の増進及び当社の企業価値向上にかかるインセンティブの付与を目的として「ＥＳＯＰ（従業員持株会発展型プラン）」の導入を決議いたしました。この導入に伴い、平成23年３月16日付で当社株式466,900株を取得しております。

（９）【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

（10）【従業員株式所有制度の内容】

① 従業員株式所有制度の概要

本制度は、「日信工業従業員持株会」（以下、「持株会」といいます。）に加入するすべての従業員を対象に、当社の自己株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。平成28年３月までに持株会が取得する見込みの当社の自社株式を、本制度を実施するための信託（以下、「本信託」といいます。）の受託者である信託銀行が予め取得し、持株会の株式取得に際して当社株式を売却していきます。信託終了時までに、信託銀行が持株会への売却を通じて本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する当社従業員持株会会員に分配します。また当社は、信託銀行が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、信託終了時において、当社株価の下落により当該株式売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

② 従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数

466,900株

③ 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者適格要件を充足する当社従業員持株会会員（信託終了時までに定年退職、役員への就任によって従業員持株会を退会した方を含む。）

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第３号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（平成23年２月22日）での決議状況 （取得期間 平成23年３月７日～平成23年４月30日）	（注）－	670,000,000
当事業年度前における取得自己株式	－	－
当事業年度における取得自己株式	466,900	669,959,499
残存決議株式の総数及び価額の総額	－	40,501
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	－	0.0
当期間における取得自己株式	－	－
提出日現在の未行使割合(%)	－	0.0

（注）平成23年２月22日の取締役会では、ＥＳＯＰ（従業員持株会発展型プラン）の導入を目的として取得自己株式価額の総額のみが決議されています。

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（平成23年５月17日）での決議状況 （取得期間 平成23年５月23日～平成23年６月23日）	330,000	430,000,000
当事業年度前における取得自己株式	－	－
当事業年度における取得自己株式	－	－
残存決議株式の総数及び価額の総額	330,000	430,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	327,400	429,958,000
提出日現在の未行使割合(%)	0.8	0.0

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	195	263,193
当期間における取得自己株式	－	－

（注）当期間における取得自己株式には、平成23年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	－	－	－	－
消却の処分を行った取得自己株式	－	－	－	－
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	－	－	－	－
その他（注）	－	－	28,100	40,320,971
保有自己株式数	529,468	－	828,768	－

（注）１．当期間における保有自己株式には、平成23年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

２．当期間における株式の売却（28,100株）はＥＳＯＰ（従業員持株会発展型プラン）に基づき、従業員持株会に売却したものであります。

3【配当政策】

グローバルな視野に立って世界各国で事業を展開し、企業価値の向上に努める中で、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつとして位置付けております。

利益の配分は、今後の資金需要などを総合的に考慮し、配当は、長期的な視野に立ち連結業績の動向を勘案しながら実施する方針としております。

内部留保は、将来の成長に不可欠な商品開発及び事業拡大のための資金需要に充ててまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

当期の配当は、平成22年11月26日に中間配当として1株当り12円を実施し、期末配当12円（効力発生日　平成23年6月20日）と合計で1株当り24円となります。これにより、当期の連結配当性向は23.6%となります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	１株当たり配当額 （円）
平成22年10月28日 取締役会決議	785	12
平成23年４月27日 取締役会決議	779	12

4【株価の推移】

（１）【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成19年３月	平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月	平成23年３月
最高（円）	3,300	3,680	2,030	1,529	1,597
最低（円）	1,891	1,494	563	822	1,009

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

（２）【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年１月	２月	３月
最高（円）	1,443	1,484	1,569	1,597	1,574	1,529
最低（円）	1,273	1,308	1,432	1,399	1,464	1,009

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
代表取締役社長		大河原 栄次	昭和33年６月17日生	昭和56年４月 本田技研工業㈱入社 平成18年６月 同社執行役員就任（現在） 平成21年４月 ホンダエンジニアリング㈱代表取締役社長就任 平成23年６月 当社代表取締役社長就任（現在）	（注）２	―
代表取締役副社長		上田 勝俊	昭和27年２月９日生	昭和49年４月 当社入社 平成13年７月 購買リーダー 平成14年６月 取締役就任 平成16年６月 取締役退任 執行役員就任 平成18年６月 常務執行役員就任 平成19年４月 営業・開発本部長 平成19年６月 取締役 常務執行役員就任 平成20年４月 営業購買本部長 平成21年４月 CG/コンプライアンス責任者（現在） 平成21年６月 代表取締役専務取締役就任 平成22年６月 代表取締役副社長就任（現在）	（注）２	16
専務取締役	営業購買本部長 米欧州地域統括	柳沢 秀明	昭和29年11月27日生	昭和53年４月 当社入社 平成10年７月 FINDLEX CORP.（現NISSIN BRAKE OHIO, INC.）副社長 平成13年６月 当社取締役就任 平成14年４月 直江津工場長 平成16年６月 取締役 常務執行役員就任 平成18年５月 NISSIN BRAKE OHIO, INC.取締役社長 NISSIN BRAKE GEORGIA, INC.取締役社長 平成19年４月 米欧州地域本部長 平成19年５月 NISSIN BRAKE GEORGIA, INC.取締役会長 平成21年６月 当社常務取締役就任 平成22年４月 営業購買本部長 兼米欧州地域統括（現在） 平成23年６月 専務取締役就任（現在）	（注）２	19
専務取締役	生産本部長 アジア地域統括	檜森 啓二	昭和28年６月28日生	昭和53年４月 当社入社 平成15年３月 NISSIN BRAKE DO BRASIL LTDA.取締役社長 平成18年６月 当社執行役員就任 平成19年４月 生産本部生産企画担当 平成20年４月 生産本部副本部長 生産本部長野地区生産担当 平成20年６月 アケハイ工業㈱ 代表取締役社長 平成20年６月 当社取締役 執行役員就任 平成21年３月 ㈱NISSIN APS 代表取締役社長 平成21年４月 当社生産本部長 兼アジア地域統括（現在） 平成21年６月 常務取締役就任 平成23年６月 専務取締役就任（現在）	（注）２	9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
常務取締役	経営管理本部長 経営企画・事業推進統括	岸本 明彦	昭和28年１月１日生	昭和46年４月 本田技研工業㈱入社 平成18年４月 同社南米本部地域事業企画室長 平成20年４月 当社入社 経営管理本部総務・経理・人材開発統括 平成20年６月 取締役 執行役員就任 平成21年６月 取締役 平成23年４月 経営管理本部長（現在） 経営管理本部経営企画・事業推進統括（現在） リスクマネジメント責任者、品質最高責任者（現在） 平成23年６月 常務取締役（現在）	（注）２	7
常務取締役	経営管理本部 法務・IT統括	菅沼 博之	昭和28年３月31日生	昭和50年４月 本田技研工業㈱入社 平成14年６月 ㈱本田技術研究所 取締役所長 平成18年４月 当社入社 経営管理本部長 平成18年６月 取締役 常務執行役員就任 平成18年７月 リスクマネジメント責任者 CG/コンプライアンス責任者 平成19年４月 管理本部長 平成20年４月 監査室長 経営管理本部法務・IT統括（現在） 平成21年６月 常務取締役就任（現在）	（注）２	14
常務取締役		別府 潤一	昭和30年７月16日生	昭和54年４月 当社入社 平成12年４月 技術リーダー 平成14年６月 取締役就任 平成16年６月 取締役退任 執行役員就任 購買、購買品質担当 平成18年６月 取締役 執行役員就任 平成19年４月 購買本部副本部長 兼購買部長 平成20年４月 営業購買本部購買部長 平成21年４月 開発本部長 兼開発本部開発１部長 平成21年６月 取締役 平成22年５月 NISSIN BRAKE OHIO, INC.取締役社長（現在） NISSIN BRAKE GEORGIA, INC.取締役会長（現在） 平成23年６月 当社常務取締役就任（現在）	（注）２	10
取締役	開発本部長	玉井 尚利	昭和30年9月20日生	昭和61年２月 当社入社 平成16年４月 技術１リーダー 平成16年６月 執行役員就任 技術担当 平成18年４月 開発本部栃木センター長 平成19年４月 営業・開発本部メカトロ開発担当 兼メカトロ事業担当 平成19年６月 常務執行役員就任 平成21年４月 開発本部開発４部長 平成21年６月 上席執行役員 平成22年４月 開発本部長（現在） 平成22年６月 取締役就任（現在）	（注）２	12

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役	営業購買本部 営業部長	手塚 一夫	昭和28年２月10日生	昭和50年４月 当社入社 平成19年４月 営業購買本部営業部長（現在） 平成22年６月 執行役員就任 平成23年６月 取締役就任（現在）	（注）２	6
取締役	経営管理本部 総務・経理・人材開発統括	寺田 健司	昭和32年11月20日生	昭和55年４月 本田技研工業㈱入社 平成20年４月 同社南米本部地域事業企画室長 平成23年４月 当社入社 経営管理本部総務・経理・人材開発統括（現在） 平成23年６月 取締役就任（現在）	（注）２	―
常勤監査役		美齊津 秀則	昭和27年12月４日生	昭和61年６月 当社入社 平成13年12月 NISSIN SHOWA UK LTD.取締役副社長 平成19年４月 当社監査室主幹 平成19年６月 監査役就任（現在）	（注）３	6
常勤監査役		坂下 潔	昭和32年７月23日生	昭和51年３月 当社入社 平成19年４月 NISSIN BRAKE VIETNAM CO.,LTD.取締役副社長 平成23年４月 同社相談役 平成23年６月 当社監査役就任（現在）	（注）３	1
監査役		小口 憲政	昭和22年５月25日生	昭和41年４月 ㈱八十二銀行入行 平成３年11月 同行白馬支店長 平成13年２月 同行法人部長 平成15年４月 ㈱長栄入社 平成16年６月 同社代表取締役常務 平成20年６月 当社監査役就任（現在）	（注）４	―
監査役		松本 榮一	昭和23年３月18日生	昭和49年４月 昭和監査法人（現新日本有限責任監査法人）入社 昭和55年１月 松本公認会計士事務所設立（現在） 昭和55年８月 公認会計士登録（現在） 昭和55年９月 税理士登録（現在） 平成22年６月 当社監査役就任（現在）	（注）５	―
計						105

（注）１．監査役小口憲政及び松本榮一は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
２．平成23年６月17日開催の定時株主総会の終結の時から１年間
３．平成23年６月17日開催の定時株主総会の終結の時から４年間
４．平成20年６月13日開催の定時株主総会の終結の時から４年間
５．平成22年６月18日開催の定時株主総会の終結の時から４年間
６．代表取締役社長大河原栄次は、平成23年６月下旬に本田技研工業㈱の執行役員を退任する予定であります。
７．当社では、取締役会の活性化と取締役責任の明確化、連結経営力の強化と執行体制の明確化を図るため、執行役員制度を導入しており、執行役員は17名です。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、次の基本理念、社是、行動指針、行動規範に基づいてコーポレート・ガバナンスを実践しております。

基本理念　心の豊かさ　貢献

社是　常に、世界の変化に先がけて、お客様と社会のニーズに応え、優れた商品と技術とアイディアを供給する

行動指針　わたしたちは

・夢と若さと情熱をもちつづけます
・日々、研究と改善につとめます
・時と物を大事にします
・活力ある明るい職場をつくります
・社会の一員として自覚と責任をもちます
・地球環境保全につとめます

行動規範　人権の尊重

◇ ＮＩＳＳＩＮは、相互理解の前提である人権を尊重します。

コンプライアンス

◇ ＮＩＳＳＩＮは、法令及び社内規則を遵守します。

お取引先との関係

◇ ＮＩＳＳＩＮは、お取引先と公正で健全な取引を行い、誠実な信頼関係を構築します。

安全衛生環境

◇ ＮＩＳＳＩＮは、安全衛生に配慮し、安心して働ける職場環境を作ります。

情報管理

◇ ＮＩＳＳＩＮは、管理基準に則した情報管理を行い、機密情報の漏洩を防止します。

交通安全

◇ ＮＩＳＳＩＮは、自動車産業に関わる企業として交通安全に積極的に取り組みます。

環境保全

◇ ＮＩＳＳＩＮは、すべての企業活動を通じて地球環境保全に積極的に取り組みます。

社会貢献

◇ ＮＩＳＳＩＮは、豊かな社会づくりのために、積極的に社会貢献活動に取り組みます。

先進創造

◇ ＮＩＳＳＩＮは、全ての事業活動において現状に満足せず常に改善・向上に努め、進化し続けます。

品質管理

◇ ＮＩＳＳＩＮは、製品における高品質の維持および更なる品質の向上に努めます。

① コーポレート・ガバナンス体制

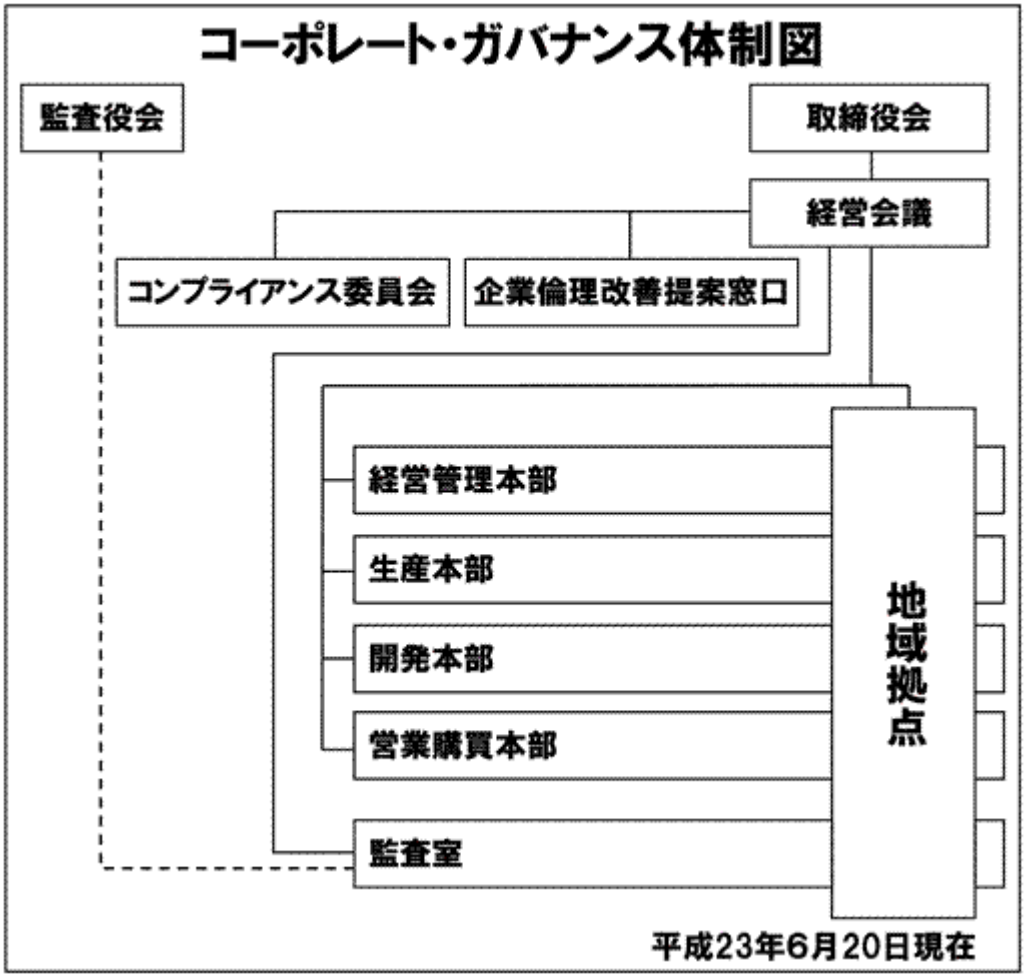

当社は会社法に基づく監査役会設置会社であり、取締役会による業務執行の監督機能の充実及び監査役会　その他監査機関による監査機能の充実を図ることを基本に、コーポレート・ガバナンス体制の整備を行っております。

〔取締役会〕

10名の取締役により構成されております。

代表取締役社長を議長とし、経営の基本方針および業務執行上の重要な事項の決定または承認、取締役の業務執行の監督などを行っております。所定の取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、法定の事項や主要な経営課題の審議・決定を行っております。

〔経営会議〕

９名の取締役により構成され、取締役会付議事項の事前審議を行うほか、経営の重要事項に対して十分な審議を行い、経営課題に対する共有化を図るとともに、経営課題解決に向けての諸施策の決定を行っております。

〔業務執行体制〕

４つの機能本部と海外拠点が連携するなど、効果及び効率の高い体制を執っております。

〔監査役会及び監査役監査〕

４名の監査役により構成され、うち２名を社外監査役としております。監査役は取締役会及び経営会議に出席し、業務執行の状況を監査しております。

また、内部監査部門との連携、代表取締役との意見交換、重要な会議への出席及び議事録の閲覧等により、監査役監査の実効性向上を図っております。

〔監査役と会計監査人との連携〕

監査役は、会計監査人の監査結果の報告を受けるだけでなく、会計監査人の年間監査計画や監査の重点項目をあらかじめ確認するとともに、日頃より会計監査人との間で必要な情報交換や意見交換を行っているほか、中間期および期末には、会計監査人から総合的かつ詳細な報告を受けております。

〔監査役と内部監査部門その他内部統制部門との連携〕

監査役は、内部監査部門による業務監査の年間実施計画を確認するとともに、日頃より内部監査部門との間で定期的な情報交換や意見交換を行っております。また、「監査役への報告基準」を定め、各部門から監査役に対して定期的または必要に応じて、内部統制に関連する事項及び、その他重要事項の報告を行っております。

〔社外監査役〕

社外監査役の小口憲政氏は、平成20年６月より当社社外監査役を務めております。同氏は経営管理・財務・経理の豊富な経験、幅広い見識を有しております。

また、社外監査役の松本榮一氏は、現在松本公認会計士事務所に在籍しており、平成22年６月より当社社外監査役を務めております。同氏は公認会計士及び税理士であり、会計及び税務における幅広い見識を有しております。

社外監査役はこれらの専門性を活かし、客観的、中立的な立場から経営全般を監視・監督すると共に、内部監査部門とも連携し、同部門による対面監査や実地監査にも必要に応じ参画しております。また、代表取締役との随時の会合により、経営全般に関する意見交換を実施しております。

なお、各氏と当社との人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

また当社は社外取締役を設置しておりませんが、２名の社外監査役が取締役会に出席し、第三者の立場から必要な意見を述べるなど、社外監査役により経営監視機能の客観性および中立性が確保されていると考えられることから、現状の体制としております。

〔内部監査〕

独立業務監査部門として監査室を設置し、５名の専任スタッフにより内部監査の実施及び監査役から要請を受けた場合のサポートを行っております。内部監査については、監査室スタッフに加え、開発、経理などの各領域から選任された２名の内部監査人が、半期毎に全部門の内部監査を実施するとともに、海外拠点についても定期的に監査を実施しております。

〔内部統制システム〕

当社は、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において、次の内容を決議しております。

１．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 取締役会において、重要な業務執行その他の法定事項について決定を行い、業務執行の監督機能の充実を図る。

② コンプライアンスに関する取り組みを推進する担当取締役（コンプライアンス責任者）を任命し、事業活動の適法性を確認する「コンプライアンス委員会」及び、企業倫理に関する提案を受付ける「企業倫理改善提案窓口」を設置する。

２．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、適切な保存及び管理を行う。

３．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクマネジメントに取り組む担当取締役（リスクマネジメント責任者）を任命し、「リスク管理規程」を制定するなど全社的体制整備を行うほか、組織毎に対応すべきリスクに対しては、各組織が主体となってその予防及び対策に努める。

４．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

組織運営において、地域拠点と機能本部が連携する体制を整備し、主要な組織に取締役や執行役員を配置するほか、経営の重要事項については経営会議などにおいて十分な審議を行い、効果及び効率の高い執行体制とする。

５．当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① グループにおいて共有する「基本理念」「社是」「行動指針」「行動規範」を制定する。

② ガバナンス、コンプライアンス、リスクマネジメント、企業倫理の状況について、各組織が定期的にチェックリストに基づく自己検証を実施し、そこから認識された問題及び課題は改善を図る。また、それらの結果は担当取締役に報告されるほか、経営会議において全体状況の評価を行う。

６．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役からその職務を補助すべき使用人の要請を受けた場合は、監査室がサポートする。

７．６の使用人の取締役からの独立性に関する事項

独立性を確保するために、監査室のスタッフの異動については、常勤監査役の事前同意をとる。

８．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
監査役に対して、報告基準を定め定期的または必要に応じて次の事項を報告する。
① 会社に重大な影響を及ぼす事項
② 内部統制システムの整備状況（財務に関する内部統制を含む）
③ コンプライアンス委員会の活動状況
④ ガバナンス、コンプライアンス、リスクマネジメント、企業倫理に係る自己検証の結果
⑤ 「企業倫理改善提案窓口」の運用状況

９．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
その他監査役の監査が実効的になされるように、次の事項を行う。
① 内部監査部門との連携
② 代表取締役との意見交換
③ 重要な会議への出席及び議事録の閲覧

〔会計監査の状況〕
当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、山本禎良、日置重樹であり、新日本有限責任監査法人に所属しております。
・当社に関する継続監査年数　：山本禎良　５年、日置重樹　５年
・補助者　：公認会計士　６名、その他　12名

〔役員報酬の内容〕

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）		対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	賞与	
取締役	236	203	33	10
監査役（社外監査役を除く。）	42	35	7	2
社外役員	6	6	－	3

（注）１．上記には、平成22年６月18日開催の第57回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名および社外監査役１名を含めています。
２．上記の総額には、第58回定時株主総会決議による役員賞与39百万円（取締役33百万円、監査役7百万円）を含めています。
３．上記の総額のほか、平成21年６月19日開催の第56回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役１名に対し、15百万円支給しています。

〔役員報酬の算定方針〕
当社は、役員の在任期間における功績や企業業績を勘案し、役員報酬規定に基づき役員報酬を算定しております。

② 最近の１年間におけるコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの実施状況
・当期における各会議体等の開催回数
取締役会　８回、経営会議　57回
監査役会　16回
業務監査　72回
・取り組みの状況
ＮＩＳＳＩＮ企業倫理チェックリストに基づく自己検証（国内及び海外）
実施時期　平成22年11月から平成23年２月
自己検証の実施により抽出された主要課題については、担当取締役の指示の下で各部門が課題解決に向けた取り組みを行い、経営会議において全体状況の評価を行いました。
コンプライアンス
当社の事業活動に特に関係の深いと考えられる「労働基準法」、「労働安全衛生法」、「下請法」、「金融商品取引法」、「会社法」、「個人情報保護法」、「環境関連法令」、「輸出管理法令」、「化学物質規制法令」、「労働者派遣法」を当社基本10法令と位置づけ、各法令についてのポイント集を作成し全従業員に配布するとともに、従業員を対象にした社内勉強会を開催し、法令遵守啓発及びコンプライアンス意識の向上に努めております。

③ 取締役の定数及び取締役選任決議の要件

・取締役の定数

当社の取締役は18名以内とする旨定款に定めております。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

④ 取締役会で決議することができるとした事項

・自己株式の取得

当社は、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応して、資本政策を機動的に実施することを目的とするものであります。

・剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑤ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑥ 株式の保有状況

・投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

31銘柄 1,354百万円

・保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）	保有目的
トヨタ自動車㈱	117,100	439	取引先との円滑な事業運営のため
㈱八十二銀行	398,000	212	取引銀行との良好な関係維持のため
ダイハツ工業㈱	216,761	194	取引先との円滑な事業運営のため
いすゞ自動車㈱	167,803	42	取引先との円滑な事業運営のため
China Metal International Holdings Inc.	1,632,000	38	取引先との円滑な事業運営のため
川崎重工業㈱	124,000	32	取引先との円滑な事業運営のため
㈱エフ・シー・シー	12,012	22	取引先との円滑な事業運営のため
スズキ㈱	10,000	21	取引先との円滑な事業運営のため
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	35,000	17	取引銀行との良好な関係維持のため
㈱三井住友フィナンシャルグループ	4,400	14	取引銀行との良好な関係維持のため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）	保有目的
トヨタ自動車㈱	117,100	392	取引先との円滑な事業運営のため
ダイハツ工業㈱	219,262	266	取引先との円滑な事業運営のため
㈱八十二銀行	398,000	191	取引銀行との良好な関係維持のため
いすゞ自動車㈱	173,504	57	取引先との円滑な事業運営のため
川崎重工業㈱	124,000	45	取引先との円滑な事業運営のため
China Metal International Holdings Inc.	1,632,000	40	取引先との円滑な事業運営のため
㈱エフ・シー・シー	12,012	24	取引先との円滑な事業運営のため
スズキ㈱	10,000	19	取引先との円滑な事業運営のため
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	35,000	13	取引銀行との良好な関係維持のため
㈱三井住友フィナンシャルグループ	4,400	11	取引銀行との良好な関係維持のため
富士重工業㈱	20,000	11	取引先との円滑な事業運営のため
サンコール㈱	20,000	7	取引先との円滑な事業運営のため
菊池プレス工業㈱	3,600	7	取引先との円滑な事業運営のため
㈱ケーヒン	3,600	6	取引先との円滑な事業運営のため
日本精機㈱	4,500	4	取引先との円滑な事業運営のため
㈱エフテック	3,000	4	取引先との円滑な事業運営のため
㈱武蔵精密工業	2,000	4	取引先との円滑な事業運営のため
テイ・エス・テック㈱	2,000	3	取引先との円滑な事業運営のため
㈱エイチワン	3,600	2	取引先との円滑な事業運営のため
㈱ユタカ技研	1,000	2	取引先との円滑な事業運営のため
㈱ミツバ	3,000	2	取引先との円滑な事業運営のため
八千代工業㈱	3,000	2	取引先との円滑な事業運営のため
㈱ショーワ	3,000	2	取引先との円滑な事業運営のため
アピックヤマダ㈱	3,000	1	取引先との円滑な事業運営のため

（２）【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	53	－	53	3
連結子会社	－	－	－	－
計	53	－	53	3

②【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

一部の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している、Ernst ＆ Youngに対して監査報酬等を支払っており、前連結会計年度に係る監査報酬契約額は、26百万円であります。

（当連結会計年度）

一部の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している、Ernst ＆ Youngに対して監査報酬等を支払っており、当連結会計年度に係る監査報酬契約額は、60百万円であります。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、ＩＦＲＳ（国際財務報告基準）への移行等にかかる助言業務であります。

④【監査報酬の決定方針】

監査報酬については、監査計画の妥当性を検証した上で決定しております。

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成21年４月１日から平成22年３月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成22年４月１日から平成23年３月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年４月１日から平成22年３月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年４月１日から平成23年３月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年４月１日から平成22年３月31日まで）及び当連結会計年度（平成22年４月１日から平成23年３月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成21年４月１日から平成22年３月31日まで）及び当事業年度（平成22年４月１日から平成23年３月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】
（1）【連結財務諸表】
①【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年３月31日)	当連結会計年度 (平成23年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	24,877	33,176
受取手形及び売掛金	23,355	22,119
有価証券	―	2,021
商品及び製品	3,698	4,114
仕掛品	1,881	2,161
原材料及び貯蔵品	11,786	11,600
繰延税金資産	811	1,224
その他	2,727	2,538
貸倒引当金	△17	△15
流動資産合計	69,118	78,938
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	20,609	20,307
減価償却累計額	△9,960	△10,547
建物及び構築物（純額）	10,649	9,760
機械装置及び運搬具	79,022	77,787
減価償却累計額	△53,830	△56,918
機械装置及び運搬具（純額）	25,193	20,870
工具、器具及び備品	16,319	16,316
減価償却累計額	△14,464	△14,728
工具、器具及び備品（純額）	1,855	1,589
土地	5,521	5,466
リース資産	661	728
減価償却累計額	△233	△336
リース資産（純額）	428	392
建設仮勘定	1,428	2,932
有形固定資産合計	45,073	41,008
無形固定資産		
リース資産	3	2
その他	996	897
無形固定資産合計	999	899
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 14,396	※1 13,043
出資金	22	5
長期貸付金	152	140
繰延税金資産	234	118
その他	948	803
貸倒引当金	△92	△37
投資その他の資産合計	15,660	14,072
固定資産合計	61,731	55,978
資産合計	130,850	134,917

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年３月31日)	当連結会計年度 (平成23年３月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,257	17,579
短期借入金	1,114	2,779
リース債務	182	228
未払金	3,861	4,465
未払法人税等	371	787
役員賞与引当金	―	54
災害損失引当金	―	36
その他	2,578	2,982
流動負債合計	26,364	28,911
固定負債		
リース債務	399	272
繰延税金負債	3,380	3,280
退職給付引当金	1,520	1,473
役員退職慰労引当金	15	17
資産除去債務	―	49
負ののれん	7	5
その他	425	1,039
固定負債合計	5,747	6,136
負債合計	32,110	35,047
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,694	3,694
資本剰余金	3,419	3,419
利益剰余金	77,596	82,992
自己株式	△101	△771
株主資本合計	84,609	89,334
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,736	5,430
繰延ヘッジ損益	△38	△0
為替換算調整勘定	△6,780	△10,159
その他の包括利益累計額合計	△1,082	△4,729
少数株主持分	15,213	15,264
純資産合計	98,739	99,870
負債純資産合計	130,850	134,917

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
売上高	145,353	164,733
売上原価	※1, ※3 131,649	※1, ※3 142,244
売上総利益	13,704	22,489
販売費及び一般管理費	※2, ※3 8,874	※2, ※3 9,431
営業利益	4,830	13,058
営業外収益		
受取利息	461	577
受取配当金	156	225
持分法による投資利益	5	―
為替差益	508	―
助成金収入	299	―
雑収入	265	386
営業外収益合計	1,694	1,188
営業外費用		
支払利息	92	54
持分法による投資損失	―	576
為替差損	―	802
減価償却費	68	―
貸倒引当金繰入額	55	―
雑支出	198	402
営業外費用合計	413	1,833
経常利益	6,111	12,413
特別利益		
固定資産売却益	※4 32	※4 40
投資有価証券売却益	―	26
貸倒引当金戻入額	―	44
製品保証引当金戻入額	45	―
特別利益合計	77	110
特別損失		
固定資産売却損	※5 17	※5 27
固定資産廃棄損	※6 157	※6 95
投資有価証券売却損	―	67
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	―	43
災害による損失	―	91
災害損失引当金繰入額	―	36
特別損失合計	174	359
税金等調整前当期純利益	6,015	12,164
法人税、住民税及び事業税	1,762	3,025
法人税等調整額	177	△192
法人税等合計	1,938	2,833
少数株主損益調整前当期純利益	―	9,331
少数株主利益	1,479	2,693
当期純利益	2,597	6,638

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	―	9,331
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	―	△303
繰延ヘッジ損益	―	37
為替換算調整勘定	―	△4,344
持分法適用会社に対する持分相当額	―	△97
その他の包括利益合計	―	△4,707 ※2
包括利益	―	4,624 ※1
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	―	2,991
少数株主に係る包括利益	―	1,632

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	3,694	3,694
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	3,694	3,694
資本剰余金		
前期末残高	3,419	3,419
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	3,419	3,419
利益剰余金		
前期末残高	76,242	77,596
当期変動額		
剰余金の配当	△1,242	△1,242
当期純利益	2,597	6,638
当期変動額合計	1,355	5,396
当期末残高	77,596	82,992
自己株式		
前期末残高	△101	△101
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△670
当期変動額合計	△0	△670
当期末残高	△101	△771
株主資本合計		
前期末残高	83,254	84,609
当期変動額		
剰余金の配当	△1,242	△1,242
当期純利益	2,597	6,638
自己株式の取得	△0	△670
当期変動額合計	1,354	4,726
当期末残高	84,609	89,334

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	3,801	5,736
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,935	△305
当期変動額合計	1,935	△305
当期末残高	5,736	5,430
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△4	△38
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△34	38
当期変動額合計	△34	38
当期末残高	△38	△0
為替換算調整勘定		
前期末残高	△9,718	△6,780
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,938	△3,379
当期変動額合計	2,938	△3,379
当期末残高	△6,780	△10,159
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	△5,921	△1,082
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,839	△3,647
当期変動額合計	4,839	△3,647
当期末残高	△1,082	△4,729
少数株主持分		
前期末残高	13,800	15,213
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,413	52
当期変動額合計	1,413	52
当期末残高	15,213	15,264
純資産合計		
前期末残高	91,134	98,739
当期変動額		
剰余金の配当	△1,242	△1,242
当期純利益	2,597	6,638
自己株式の取得	△0	△670
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,251	△3,595
当期変動額合計	7,606	1,131
当期末残高	98,739	99,870

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,015	12,164
減価償却費	9,967	8,578
負ののれん償却額	△2	△2
貸倒引当金の増減額（△は減少）	60	△52
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△44	55
製品保証引当金の増減額（△は減少）	△48	―
災害損失引当金の増減額（△は減少）	―	36
退職給付引当金の増減額（△は減少）	146	△35
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△288	2
受取利息及び受取配当金	△617	△802
支払利息	92	54
為替差損益（△は益）	△100	△26
持分法による投資損益（△は益）	△5	576
有形固定資産売却損益（△は益）	△15	△13
有形固定資産廃棄損	157	95
投資有価証券売却損益（△は益）	―	41
売上債権の増減額（△は増加）	△5,273	△51
たな卸資産の増減額（△は増加）	2,915	△1,726
仕入債務の増減額（△は減少）	△35	748
未払金の増減額（△は減少）	678	394
その他	1,484	279
小計	15,087	20,313
利息及び配当金の受取額	614	810
利息の支払額	△92	△54
法人税等の支払額	△1,640	△2,198
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,969	18,872
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△155	△518
定期預金の払戻による収入	792	328
有価証券の取得による支出	―	△2,000
有形固定資産の取得による支出	△6,076	△6,574
有形固定資産の売却による収入	49	236
無形固定資産の取得による支出	△160	△106
投資有価証券の取得による支出	△4	△26
投資有価証券の売却による収入	―	162
貸付けによる支出	△147	―
貸付金の回収による収入	―	7
その他	△35	43
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,735	△8,448

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△2,325	1,666
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△125	△123
配当金の支払額	△1,242	△1,242
少数株主への配当金の支払額	△1,462	△1,580
その他	△15	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,170	△1,280
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,396	△1,104
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	4,459	8,040
現金及び現金同等物の期首残高	20,163	24,622
現金及び現金同等物の期末残高	※1 24,622	※1 32,663

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度
（自　平成21年４月１日
至　平成22年３月31日）

１．連結の範囲及び持分法の適用に関する事項

会　社　名	決算期	連結子会社	非連結子会社	持分法適用会社	持分法非適用会社
㈱NISSIN APS	３月	○			
アケハイ工業㈱	３月	○			
㈱イシイコーポレーション	３月	○			
NISSIN BRAKE OHIO, INC.	３月	○			
NISSIN BRAKE GEORGIA, INC.	３月	○			
NISSIN BRAKE(THAILAND) CO., LTD.	12月	○			
P.T.CHEMCO HARAPAN NUSANTARA	12月	○			
山東日信工業有限公司	12月	○			
中山日信工業有限公司	12月	○			
NISSIN BRAKE VIETNAM CO., LTD.	12月	○			
NISSIN BRAKE PHILIPPINES CORP.	12月	○			
NISSIN BRAKE INDIA PRIVATE LTD.	12月	○			
NISSIN BRAKE DO BRASIL LTDA.	12月	○			
NISSIN R&D EUROPE S.L.	３月	○			
NISSIN R&D ASIA CO., LTD.	12月		○		○
日本ブレーキ工業㈱	３月			○	
吉田工業㈱	３月			○	
JAPAN BRAKE(THAILAND) CO., LTD.	３月			○	
TUNGALOY FRICTION MATERIAL VIETNAM LTD.	12月			○	
NISSIN BRAKE REALTY PHILIPPINES CORP.	12月			○	
NISSIN SHOWA UK LTD.	12月			○	
会社数		14	1	6	1

当連結会計年度
（自　平成22年４月１日
至　平成23年３月31日）

１．連結の範囲及び持分法の適用に関する事項

会　社　名	決算期	連結子会社	非連結子会社	持分法適用会社	持分法非適用会社
㈱NISSIN APS	３月	○			
アケハイ工業㈱	３月	○			
㈱イシイコーポレーション	３月	○			
NISSIN BRAKE OHIO, INC.	３月	○			
NISSIN BRAKE GEORGIA, INC.	３月	○			
NISSIN BRAKE(THAILAND) CO., LTD.	12月	○			
P.T.CHEMCO HARAPAN NUSANTARA	12月	○			
山東日信工業有限公司	12月	○			
中山日信工業有限公司	12月	○			
NISSIN BRAKE VIETNAM CO., LTD.	12月	○			
NISSIN BRAKE PHILIPPINES CORP.	12月	○			
NISSIN BRAKE INDIA PRIVATE LTD.	12月	○			
NISSIN BRAKE DO BRASIL LTDA.	12月	○			
NISSIN R&D EUROPE S.L.	３月	○			
NISSIN R&D ASIA CO., LTD.	12月		○		○
日本ブレーキ工業㈱	３月			○	
吉田工業㈱	３月			○	
JAPAN BRAKE(THAILAND) CO., LTD.	３月			○	
TUNGALOY FRICTION MATERIAL VIETNAM LTD.	12月			○	
NISSIN BRAKE REALTY PHILIPPINES CORP.	12月			○	
NISSIN SHOWA UK LTD.	12月			○	
会社数		14	1	6	1

前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
（注） ① NISSIN R&D ASIA CO., LTD.は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を与えていないため、連結の範囲から除いております。 ② 持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。 ③ 持分法適用関連会社であったNIKKEI MC ALUMINUM (KORAT) CO., LTD.は、当連結会計年度において解散したため、持分法の適用範囲から除外しております。 ④ 決算日が連結決算日と異なる持分法適用会社は、当該会社の事業年度にかかる財務諸表を使用しております。	（注） ① NISSIN R&D ASIA CO., LTD.は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を与えていないため、連結の範囲から除いております。 ② 持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。 ③ 決算日が連結決算日と異なる持分法適用会社は、当該会社の事業年度にかかる財務諸表を使用しております。
２．連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる子会社は、NISSIN BRAKE(THAILAND) CO., LTD.、P.T. CHEMCO HARAPAN NUSANTARA、山東日信工業有限公司、中山日信工業有限公司、NISSIN BRAKE VIETNAM CO., LTD.、NISSIN BRAKE PHILIPPINES CORP.、NISSIN BRAKE INDIA PRIVATE LTD.及びNISSIN BRAKE DO BRASIL LTDA.の８社で、12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	２．連結子会社の事業年度等に関する事項 同左
３．会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 （イ）時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法による。） （ロ）時価のないもの 移動平均法による原価法 ② デリバティブ 時価法 ③ たな卸資産 当社及び国内連結子会社は、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。 在外連結子会社は、主として先入先出法による低価法によっております。	３．会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 （イ）時価のあるもの 同左 （ロ）時価のないもの 同左 ② デリバティブ 同左 ③ たな卸資産 同左

前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産（リース資産を除く） 主として定率法によっております。 ただし、当社及び国内連結子会社が平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物　10年～39年 機械装置及び運搬具　４年～９年	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産（リース資産を除く） 同左
② 無形固定資産(リース資産を除く) 主として定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウエアは社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。	② 無形固定資産(リース資産を除く) 同左
③ リース資産 リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。	③ リース資産 同左
(3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等に基づき、貸倒懸念債権等については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	(3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 同左
② 役員賞与引当金 当社及び一部の連結子会社は、役員の賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。	② 役員賞与引当金 同左
③ 製品保証引当金 当社及び一部の連結子会社は、製品の無償補修費用の支出に備えるため、得意先との部品取引基本契約書に基づく特別の無償補修費用を個別に見積り算出した額を計上しております。	③ 製品保証引当金 同左
――――	④ 災害損失引当金 東日本大震災の発生に伴う固定資産の修繕等の支出に備えるため、当連結会計年度の末日における支出見込額に基づき計上しております。
④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（７年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（７年）による定額法により按分した額を、その発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。 また、当社において執行役員の退職金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。	⑤ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（７年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（７年）による定額法により按分した額を、その発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
（会計方針の変更） 当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その３）」（企業会計基準第19号　平成20年７月31日）を適用しております。 数理計算上の差異を翌連結会計年度から償却するため、これによる損益に与える影響はありません。 また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は613百万円であります。	
⑤　役員退職慰労引当金 役員の退職により支給する退職慰労金に充当するため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 （追加情報） 当社では、平成21年６月19日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金の打ち切り支給議案が承認可決されました。これにより、役員退職慰労引当金を全額取り崩し、打ち切り支給額の未払分を流動負債の「未払金」及び固定負債の「その他」に計上しております。	⑥　役員退職慰労引当金 一部の連結子会社は、役員の退職により支給する退職慰労金に充当するため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
(4)　重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は在外子会社等の期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。	(4)　重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左
(5)　重要なヘッジ会計の方法 ①　ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権については、振当処理を行っております。	(5)　重要なヘッジ会計の方法 ①　ヘッジ会計の方法 同左
②　ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…先物為替予約取引 ヘッジ対象…製品輸出による外貨建売上債権及び外貨建予定取引	②　ヘッジ手段とヘッジ対象 同左
③　ヘッジ方針 外貨建取引に対するリスクヘッジ手段としてのデリバティブ取引として、為替予約取引を行うものとしております。	③　ヘッジ方針 同左

前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
④　ヘッジ有効性評価の方法 為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。 ―――――― ―――――― (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。	④　ヘッジ有効性評価の方法 同左 (6) のれんの償却方法及び償却期間 のれん及び負ののれんの償却については、５年間の均等償却を行っております。 (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。 (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理方法 同左
４．連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	――――――
５．のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれん及び負ののれんの償却については、５年間の均等償却を行っております。	――――――
６．連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	――――――

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
（持分法の適用に関する事項の変更） １．持分法適用関連会社の変更 持分法適用関連会社であったNIKKEI MC ALUMINUM (KORAT) CO., LTD.は、当連結会計年度において解散したため、持分法の適用範囲から除外しております。 ２．変更後の持分法適用関連会社の数 ６社	――――――
――――――	（資産除去債務に関する会計基準の適用） 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号　平成20年３月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号　平成20年３月31日）を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ１百万円、税金等調整前当期純利益は44百万円減少しております。
――――――	（「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用） 当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号　平成20年３月10日公表分）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号　平成20年３月10日）を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
（連結損益計算書） １．前連結会計年度において、営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました「助成金収入」は、当連結会計年度において、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記いたしました。 なお、前連結会計年度の「雑収入」に含まれている「助成金収入」は１百万円であります。 ２．前連結会計年度において、営業外費用の「雑支出」に含めて表示しておりました「減価償却費」は、当連結会計年度において、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記いたしました。 なお、前連結会計年度の「雑支出」に含まれている「減価償却費」は23百万円であります。	（連結損益計算書） １．当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成20年12月26日）に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年３月24日内閣府令第５号）を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。 ２．前連結会計年度において区分掲記しておりました「助成金収入」（当連結会計年度は３百万円）は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「雑収入」に含めて表示することにしました。 ３．前連結会計年度において区分掲記しておりました「減価償却費」（当連結会計年度は55百万円）は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「雑支出」に含めて表示することにしました。

【追加情報】

前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
――――――	１．当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号　平成22年６月30日）を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。
――――――	２．当社は、平成23年１月28日開催の取締役会において、従業員の福利厚生の増進及び当社の企業価値向上にかかるインセンティブの付与を目的として「ＥＳＯＰ(従業員持株会発展型プラン）」の導入を決議いたしました。この導入に伴い、平成23年３月16日付でみずほ信託銀行株式会社(以下「信託口」)が当社株式466千株を取得しております。当該ＥＳＯＰに関しては、経済的実態を重視する観点から、当社と信託口は一体であるとする会計処理をしており、信託口が所有する当社株式や信託口の資産及び負債並びに費用及び収益については連結貸借対照表及び連結損益計算書並びに連結キャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。このため、自己株式数につきましては、信託口が所有する当社株式を自己株式数に含めて記載しております。 なお、平成23年３月31日現在において信託口が所有する当社株式466千株は自己株式に含めて記載しております。
――――――	３．「災害による損失」は、東日本大震災の発生に伴う関連費用であります。固定資産の廃棄、修繕に伴う費用が80百万円、被災地への義援金が11百万円であります。

【注記事項】

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度 （平成22年３月31日）	当連結会計年度 （平成23年３月31日）
※１．非連結子会社及び関連会社に対するもの （百万円） 投資有価証券（株式）　2,547	※１．非連結子会社及び関連会社に対するもの （百万円） 投資有価証券（株式）　1,878
――――――	２．受取手形裏書譲渡高　1百万円

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
※１．期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 175百万円	※１．期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 195百万円
※２．販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 （百万円） 荷造運賃　1,299 輸出諸費用　1,487 給与手当等　2,829 退職給付費用　154 役員退職慰労引当金繰入額　14	※２．販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 （百万円） 荷造運賃　1,434 輸出諸費用　1,807 給与手当等　3,086 貸倒引当金繰入額　14 役員賞与引当金繰入額　71 退職給付費用　102 役員退職慰労引当金繰入額　2
※３．研究開発費の総額は、次のとおりであります。 （百万円） 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費　5,828	※３．研究開発費の総額は、次のとおりであります。 （百万円） 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費　6,165
※４．固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。 （百万円） 機械装置及び運搬具　9 工具、器具及び備品　23 合計　32	※４．固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。 （百万円） 機械装置及び運搬具　14 工具、器具及び備品　0 土地　26 合計　40
※５．固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。 （百万円） 機械装置及び運搬具　17 合計　17	※５．固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。 （百万円） 建物及び構築物　5 機械装置及び運搬具　15 工具、器具及び備品　8 合計　27
※６．固定資産廃棄損の内容は、次のとおりであります。 （百万円） 建物及び構築物　16 機械装置及び運搬具　114 工具、器具及び備品　27 合計　157	※６．固定資産廃棄損の内容は、次のとおりであります。 （百万円） 建物及び構築物　21 機械装置及び運搬具　66 工具、器具及び備品　4 建設仮勘定　5 合計　95

（連結包括利益計算書関係）

当連結会計年度（自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）

※１ 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	7,436百万円
少数株主に係る包括利益	2,895
計	10,331

※２ 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金	1,934百万円
繰延ヘッジ損益	△33
為替換算調整勘定	4,268
持分法適用会社に対する持分相当額	85
計	6,254

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	65,452	－	－	65,452
合計	65,452	－	－	65,452
自己株式				
普通株式 （注）	68	0	－	68
合計	68	0	－	68

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年４月27日取締役会	普通株式	785	12	平成21年３月31日	平成21年６月22日
平成21年10月29日取締役会	普通株式	458	7	平成21年９月30日	平成21年11月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年４月27日取締役会	普通株式	458	利益剰余金	7	平成22年３月31日	平成22年６月21日

当連結会計年度（自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	65,452	－	－	65,452
合計	65,452	－	－	65,452
自己株式				
普通株式 （注）	68	467	－	535
合計	68	467	－	535

（注）当社は、平成23年１月28日開催の取締役会において、従業員の福利厚生の増進及び当社の企業価値向上にかかるインセンティブの付与を目的として「ＥＳＯＰ(従業員持株会発展型プラン）」の導入を決議いたしました。この導入に伴い、平成23年３月16日付でみずほ信託銀行株式会社(以下「信託口」)が当社株式466千株を取得しております。なお、平成23年３月31日現在において信託口が所有する当社株式466千株は自己株式数に含めて記載しております。

（変動事由の概要）

当連結会計年度増加株式数の内訳は、次のとおりであります。

ＥＳＯＰに基づく取得による増加　466千株

単元未満株式の買取りによる増加　0千株

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年４月27日取締役会	普通株式	458	7	平成22年３月31日	平成22年６月21日
平成22年10月28日取締役会	普通株式	785	12	平成22年９月30日	平成22年11月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年４月27日取締役会	普通株式	779	利益剰余金	12	平成23年３月31日	平成23年６月20日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）
※１．現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 （平成22年３月31日現在） （百万円） 現金及び預金勘定　24,877 預入期間が３か月を超える定期預金　△255 現金及び現金同等物　24,622	※１．現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 （平成23年３月31日現在） （百万円） 現金及び預金勘定　33,176 預入期間が３か月を超える定期預金　△534 有価証券勘定の内短期投資　21 現金及び現金同等物　32,663

（リース取引関係）

前連結会計年度（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）

（借主側）

１．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

（ア）有形固定資産

主として、研究開発における設備（工具、器具及び備品）であります。

（イ）無形固定資産

ソフトウエアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「３．会計処理基準に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額（百万円）	減価償却累計額相当額（百万円）	期末残高相当額（百万円）
機械装置及び運搬具	208	163	45
工具、器具及び備品	156	103	53
その他無形固定資産	36	30	7
合計	401	296	105

（注）取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

	（百万円）
１年内	53
１年超	52
合計	105

（注）未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

	（百万円）
支払リース料	81
減価償却費相当額	81

当連結会計年度（自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）

（借主側）

１．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

（ア）有形固定資産

同左

（イ）無形固定資産

同左

② リース資産の減価償却の方法

同左

同左

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額（百万円）	減価償却累計額相当額（百万円）	期末残高相当額（百万円）
機械装置及び運搬具	115	94	20
工具、器具及び備品	130	102	28
その他無形固定資産	11	8	4
合計	256	204	52

同左

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

	（百万円）
１年内	38
１年超	14
合計	52

同左

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

	（百万円）
支払リース料	52
減価償却費相当額	52

前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 （減損損失について） リース資産に配分された減損損失はありません。 ２．オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 （百万円） １年内　122 １年超　760 合計　882	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左 （減損損失について） 同左 ２．オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 （百万円） １年内　90 １年超　515 合計　604

（金融商品関係）

前連結会計年度（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、ブレーキシステム等自動車部品及び関連する設備等の製造・販売事業を行うために設備投資を実施していますが、所要資金は主として営業活動から得られる資金によってまかなっており、株式または社債の発行による資金調達は行っておりません。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建て営業債権は、為替変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、６ヶ月以内の支払期日にあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程等に従い、営業債権及び長期貸付金について、主として営業部門が主要取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程等に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度等を定めた管理規程に従い、担当部署が決済責任者の承認を得て行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成22年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）。

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	24,877	24,877	－
(2) 受取手形及び売掛金	23,355	23,355	－
(3) 有価証券及び投資有価証券	11,535	11,535	－
資産計	59,767	59,767	－
支払手形及び買掛金	18,257	18,257	－
負債計	18,257	18,257	－
デリバティブ取引(※)	(62)	(62)	－

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式等	2,861

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「（3）有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

３．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	１年以内（百万円）	１年超５年以内（百万円）	５年超10年以内（百万円）	10年超（百万円）
現金及び預金	24,877	－	－	－
受取手形及び売掛金	23,355	－	－	－
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	－	－	－	－
(2) 社債	－	－	－	－
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券（社債）	－	－	－	－
(2) その他	－	－	－	200
合計	48,232	－	－	200

（追加情報）

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年３月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年３月10日）を適用しております。

当連結会計年度（自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、ブレーキシステム等自動車部品及び関連する設備等の製造・販売事業を行うために設備投資を実施していますが、所要資金は主として営業活動から得られる資金によってまかなっており、株式または社債の発行による資金調達は行っておりません。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建て営業債権は、為替変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用しております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、６ヶ月以内の支払期日にあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程等に従い、営業債権及び長期貸付金について、主として営業部門が主要取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程等に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度等を定めた管理規程に従い、担当部署が決済責任者の承認を得て行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成23年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）。

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	33,176	33,176	－
(2) 受取手形及び売掛金	22,119	22,129	－
(3) 有価証券及び投資有価証券	12,862	12,862	－
資産計	68,156	68,156	－
支払手形及び買掛金	17,579	17,579	－
負債計	17,579	17,579	－
デリバティブ取引(※)	(13)	(13)	－

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっており、公社債投資信託は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式等	2,203

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「（3）有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

３．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	１年以内（百万円）	１年超５年以内（百万円）	５年超10年以内（百万円）	10年超（百万円）
現金及び預金	33,176	－	－	－
受取手形及び売掛金	22,119	－	－	－
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	－	－	－	－
(2) 社債	－	－	－	－
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券（社債）	－	－	－	－
(2) その他	－	－	－	－
合計	55,295	－	－	－

（有価証券関係）

（前連結会計年度）（平成22年３月31日）

１．売買目的有価証券

該当事項ありません。

２．満期保有目的の債券

該当事項ありません。

３．その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	11,360	1,609	9,751
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	―	―	―
	② 社債	―	―	―
	③ その他	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	11,360	1,609	9,751
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	―	―	―
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	―	―	―
	② 社債	―	―	―
	③ その他	174	200	△26
	(3) その他	―	―	―
	小計	174	200	△26
合計		11,535	1,809	9,726

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 314百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

４．当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）

該当事項ありません。

（当連結会計年度）（平成23年３月31日）

１．売買目的有価証券

該当事項ありません。

２．満期保有目的の債券

該当事項ありません。

３．その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	10,827	1,598	9,229
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	―	―	―
	② 社債	―	―	―
	③ その他	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	10,827	1,598	9,229
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	13	16	△2
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	―	―	―
	② 社債	―	―	―
	③ その他	―	―	―
	(3) その他	2,021	2,021	―
	小計	2,035	2,037	△2
合計		12,862	3,635	9,227

（注）非上場株式等（連結貸借対照表計上額 325百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

４．当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
（１）株式	162	26	67
（２）債券			
① 国債・地方債等	―	―	―
② 社債	―	―	―
③その他	―	―	―
（３）その他	―	―	―
合計	162	26	67

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（平成22年３月31日）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	2,542	－	(62)
合計			2,542	－	(62)

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成23年３月31日）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	取引の種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	2,146	－	(13)	(13)
合計		2,146	－	(13)	(13)

（注）時価の算定方法

取引先金融機等から提示された価格等に基づき算定しております

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社の一部については、確定給付企業年金制度を設けております。また、海外連結子会社の一部については、退職一時金制度を設けております。

また、当社及び国内連結子会社の一部については、総合設立型厚生年金基金制度を設けております。要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項	（平成21年３月31日現在）	（平成22年３月31日現在）
年金資産の額	124,470 百万円	144,742 百万円
年金財政計算上の給付債務の額	180,011 百万円	165,585 百万円
差引額	△55,541 百万円	△20,844 百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

（平成21年３月掛金拠出額） 7.17%

（平成22年３月掛金拠出額） 7.33%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高21,625百万円及び剰余金782百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、特別掛金を前連結会計年度182百万円、当連結会計年度196百万円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

２．退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 （平成22年３月31日）	当連結会計年度 （平成23年３月31日）
(1) 退職給付債務（百万円）	△7,312	△7,562
(2) 年金資産（百万円）	5,870	6,136
(3) 未積立退職給付債務(1) ＋(2) （百万円）	△1,442	△1,426
(4) 未認識数理計算上の差異（百万円）	38	35
(5) 未認識過去勤務債務（債務の減額）（百万円）	△116	△83
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3) ＋(4) ＋(5) （百万円）	△1,520	△1,473
(7) 前払年金費用（百万円）	－	－
(8) 退職給付引当金（6）－(7) （百万円）	△1,520	△1,473

（注） 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり簡便法を採用しております。

３．退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）
退職給付費用（百万円）	1,375	1,272
(1)勤務費用（百万円）	1,081	1,100
(2)利息費用（百万円）	140	175
(3)期待運用収益（減算）（百万円）	△85	△93
(4)数理計算上の差異の費用処理額（百万円）	272	124
(5)過去勤務債務の費用処理額（百万円）	△33	△33

（注） 簡便法を採用している国内子会社及び海外子会社の一部の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

４．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 （平成22年３月31日）	当連結会計年度 （平成23年３月31日）
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	ポイント基準	同左
(2) 割引率（%）	2.1	同左
(3) 期待運用収益率（%）	1.25	同左
(4) 数理計算上の差異の処理年数	翌連結会計年度から７年	同左
(5) 過去勤務債務の処理年数（年）	7	同左

（税効果会計関係）

	前連結会計年度 （平成22年３月31日）	当連結会計年度 （平成23年３月31日）
１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	（百万円）	（百万円）
繰延税金資産		
未実現たな卸資産売却益	44	270
未払ロイヤルティ（海外子会社）	175	―
未実現固定資産売却益	311	333
未払事業税	8	66
未払賞与	358	505
たな卸資産評価減損金算入超過額	185	190
一括償却資産損金算入超過額	46	27
退職給付引当金	523	522
その他	752	410
繰延税金資産小計	2,402	2,323
評価性引当金	△285	△163
繰延税金資産合計	2,117	2,160
繰延税金負債		
土地圧縮積立金	△45	△45
特別償却準備金	△9	―
その他有価証券評価差額金	△3,852	△3,649
その他	△545	△404
繰延税金負債合計	△4,452	△4,098
繰延税金負債の純額	△2,335	△1,938

（注）　前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 （平成22年３月31日）	当連結会計年度 （平成23年３月31日）
	（百万円）	（百万円）
流動資産－繰延税金資産	811	1,224
固定資産－繰延税金資産	234	118
流動負債－繰延税金負債	―	―
固定負債－繰延税金負債	3,380	△3,280

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 （平成22年３月31日）	当連結会計年度 （平成23年３月31日）
	（%）	（%）
法定実効税率	40.15	40.15
（調整）		
在外子会社の適用税率差異	△4.24	△7.41
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△9.94	△8.63
研究開発減税等	―	△1.57
外国税額	5.59	△1.08
役員賞与引当金繰入	―	0.14
過年度法人税等	0.13	1.37
評価性引当金の増加	0.04	0.07
その他	0.50	0.25
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.23	23.29

（資産除去債務関係）

当連結会計年度末（平成23年３月31日）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

「石綿障害予防規則」に基づく、建物除却時のアスベスト処理義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

各資産の残存耐用年数に対応する国債の利率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

	（百万円）
期首残高（注）	49
有形固定資産の取得に伴う増加額	―
時の経過による調整額	0
資産除去債務の履行による減少額	―
その他増減額（△は減少）	―
期末残高	49

（注）当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年３月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年３月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

（セグメント情報等）

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）

当社グループは、ブレーキシステム等自動車部品及び関連する設備等の製造・販売を主な事業とする専門メーカーであり、「自動車部品事業」の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）

	日本（百万円）	北米（百万円）	アジア（百万円）	その他（百万円）	計（百万円）	消去又は全社（百万円）	連結（百万円）
Ⅰ 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	45,676	31,753	53,336	14,588	145,353	―	145,353
(2) セグメント間の内部売上高	32,918	40	3,526	80	36,563	(36,563)	―
計	78,595	31,793	56,861	14,668	181,916	(36,563)	145,353
営業費用	79,145	32,063	52,490	13,466	177,164	(36,642)	140,523
営業利益又は営業損失（△）	△551	△270	4,371	1,201	4,752	78	4,830
Ⅱ 資産	81,022	15,802	46,817	10,910	154,550	(23,701)	130,850

（注）１．国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

２．日本以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

(1) 北米……米国

(2) アジア…タイ、インドネシア、中国、ベトナム、フィリピン、インド

(3) その他…ブラジル、スペイン

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）

	北米	アジア	その他の地域	計
Ⅰ 海外売上高（百万円）	31,753	53,542	15,289	100,584
Ⅱ 連結売上高（百万円）	―	―	―	145,353
Ⅲ 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	21.9	36.8	10.5	69.2

（注）１．地域は、地理的近接度により区分しております。

２．各区分に属するおもな地域の内訳は次のとおりであります。

(1) 北米……米国、カナダ

(2) アジア…タイ、インドネシア、中国、ベトナム、フィリピン、インド

(3) その他の地域…南米、欧州

３．海外売上高は、当社及び連結子会社の日本以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

当連結会計年度（自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）

１．報告セグメントの概要

当社は、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が資源配分の意思決定及び業績評価をするために、定期的に検討を行う対象として、生産・販売を基礎とした所在地別のセグメントから構成される、「日本」、「北米」、「アジア」及び「南米・欧州」の４つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントでは、主にブレーキシステム等自動車部品の製造・販売をしております。

また、各々の現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。また、セグメント間の内部売上高又は、振替高は市場実勢価格に基づいています。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計
	日本	北米	アジア	南米・欧州	
売上高					
外部顧客への売上高	45,676	31,753	53,336	14,588	145,353
セグメント間の内部売上高又は振替高	32,918	40	3,526	80	36,563
計	78,595	31,793	56,861	14,668	181,916
セグメント利益又は損失（△）	△551	△270	4,371	1,201	4,752
セグメント資産	81,022	15,802	46,817	10,910	154,550
その他の項目					
減価償却費	4,068	1,816	3,638	743	10,265
持分法適用会社への投資額	2,358	―	27	―	2,385
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,493	533	2,427	765	6,218

当連結会計年度（自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計
	日本	北米	アジア	南米・欧州	
売上高					
外部顧客への売上高	48,564	33,361	66,228	16,580	164,733
セグメント間の内部売上高又は振替高	37,490	404	4,071	63	42,028
計	86,054	33,765	70,299	16,644	206,761
セグメント利益	2,498	365	7,538	2,216	12,618
セグメント資産	83,064	15,444	48,679	11,862	159,048
その他の項目					
減価償却費	3,185	1,513	3,369	775	8,842
持分法適用会社への投資額	1,792	―	26	―	1,818
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,268	2,584	2,801	646	7,299

４．報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	181,916	206,761
セグメント間取引消去	△36,563	△42,028
連結財務諸表の売上高	145,353	164,733

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,752	12,618
セグメント間取引消去	78	440
連結財務諸表の営業利益	4,830	13,058

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	154,550	159,048
セグメント間取引消去等	△23,701	△24,131
連結財務諸表の資産	130,850	134,917

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	10,265	8,842	△298	△264	9,967	8,578
持分法適用会社への投資額	2,385	1,818	132	12	2,517	1,830
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	6,218	7,299	△16	△317	6,202	6,982

【関連情報】

当連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	四輪	二輪	メカトロ	その他	合計
外部顧客への売上高	70,721	52,226	26,339	15,447	164,733

２．地域ごとの情報

（1）売上高

（単位：百万円）

日本	北米	アジア	南米・欧州	合計
47,591	33,580	65,002	18,560	164,733

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

（2）有形固定資産

（単位：百万円）

日本	北米	アジア	南米・欧州	合計
19,038	5,739	12,670	3,561	41,008

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
本田技研工業㈱	33,704	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

該当事項はありません。

なお、平成22年４月１日前に行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	日本	北米	アジア	南米・欧州	全社・消去	合計
当期償却額	2	－	0	－	－	2
当期末残高	5	－	0	－	－	5

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当連結会計年度（自平成22年４月１日 至平成23年３月31日）

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年３月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年３月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
その他の関係会社	本田技研工業㈱	東京都港区	86,067	自動車等の製造販売	（被所有）直接 34.9	当社の製品の販売、役員の兼任	製品の販売	32,500	売掛金	5,256

（注）１．上記の金額のうち、取引金額には消費税等を含めず、期末残高については消費税等を含めております。

２．取引条件ないし取引条件の決定方法

取引条件の決定方法は、一般取引と同様に市場価格並びに総原価を勘案し、価格交渉のうえ決定しております。

当連結会計年度（自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
その他の関係会社	本田技研工業㈱	東京都港区	86,067	自動車等の製造販売	（被所有）直接 34.9	当社の製品の販売、役員の兼任	製品の販売	33,704	売掛金	3,305

（注）１．上記の金額のうち、取引金額には消費税等を含めず、期末残高については消費税等を含めております。

２．取引条件ないし取引条件の決定方法

取引条件の決定方法は、一般取引と同様に市場価格並びに総原価を勘案し、価格交渉のうえ決定しております。

（１株当たり情報）

前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
１株当たり純資産額　1,277円49銭 １株当たり当期純利益金額　39円72銭 潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額 潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	１株当たり純資産額　1,303円30銭 １株当たり当期純利益金額　101円58銭 潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額 潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

（注）　１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)
当期純利益（百万円）	2,597	6,638
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る当期純利益（百万円）	2,597	6,638
期中平均株式数（千株）	65,384	65,348

（重要な後発事象）

前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
――――――	当社は平成23年５月17日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条第１項の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。 (1) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容 ① 取得する株式の種類 当社普通株式 ② 取得する株式の総数 330,000株（上限） ③ 取得する期間 平成23年５月23日～平成23年６月23日 ④ 取得価額の総額 430百万円（上限） ⑤ 取得の方法 東京証券取引所における市場買付 (2) 取得日 平成23年５月26日～平成23年６月７日 (3) その他 上記市場買付による取得の結果、当社普通株式327,400株（取得価額430百万円）を取得いたしました。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高（百万円）	当期末残高（百万円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	1,099	2,764	1.11	―
１年以内に返済予定の長期借入金	15	15	1.54	―
１年以内に返済予定のリース債務	182	228	―	―
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	42	698	0.78	平成24年～28年
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	399	272	―	平成24年～29年
その他有利子負債	―	―	―	―
合計	1,738	3,976	―	―

（注）１．平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

２．リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

３．長期借入金及びリース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）
長期借入金	15	13	0	670
リース債務	198	29	22	17

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、連結財務諸表規則第92条の２の規定により記載を省略しております。

（２）【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第１四半期 自平成22年４月１日 至平成22年６月30日	第２四半期 自平成22年７月１日 至平成22年９月30日	第３四半期 自平成22年10月１日 至平成22年12月31日	第４四半期 自平成23年１月１日 至平成23年３月31日
売上高（百万円）	41,926	41,363	40,943	40,501
税金等調整前四半期純利益金額（百万円）	3,695	3,539	3,204	1,726
四半期純利益金額（百万円）	2,578	1,983	1,646	431
１株当たり四半期純利益金額（円）	39.42	30.33	25.17	6.61

2【財務諸表等】
（1）【財務諸表】
①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年３月31日)	当事業年度 (平成23年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,024	13,665
受取手形	5	19
売掛金	※1 18,569	※1 15,450
有価証券	―	2,000
商品及び製品	1,534	1,468
仕掛品	839	1,006
原材料及び貯蔵品	2,085	2,352
前払費用	27	37
繰延税金資産	642	786
未収入金	※1 908	※1 1,315
未収消費税等	189	278
その他	10	319
流動資産合計	33,832	38,693
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,147	9,207
減価償却累計額	△5,894	△6,101
建物（純額）	3,253	3,106
構築物	1,572	1,574
減価償却累計額	△1,188	△1,243
構築物（純額）	384	331
機械及び装置	38,499	37,779
減価償却累計額	△29,768	△31,015
機械及び装置（純額）	8,732	6,764
車両運搬具	143	142
減価償却累計額	△123	△122
車両運搬具（純額）	20	19
工具、器具及び備品	8,011	8,145
減価償却累計額	△7,593	△7,777
工具、器具及び備品（純額）	418	368
土地	4,669	4,667
リース資産	116	133
減価償却累計額	△42	△67
リース資産（純額）	74	66
建設仮勘定	337	608
有形固定資産合計	17,887	15,930
無形固定資産		
ソフトウエア	398	337
リース資産	3	2
その他	12	12
無形固定資産合計	412	350

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年３月31日)	当事業年度 (平成23年３月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,515	1,377
関係会社株式	19,569	19,466
出資金	0	0
関係会社出資金	5,387	5,364
関係会社長期貸付金	495	218
その他	795	654
貸倒引当金	△91	△37
投資その他の資産合計	27,669	27,043
固定資産合計	45,967	43,323
資産合計	79,799	82,016
負債の部		
流動負債		
支払手形	200	116
買掛金	※1 11,643	※1 10,843
短期借入金	600	600
リース債務	24	27
未払金	※1 3,063	※1 3,333
未払費用	941	1,193
未払法人税等	16	307
預り金	33	35
役員賞与引当金	―	44
災害損失引当金	―	36
その他	63	9
流動負債合計	16,583	16,543
固定負債		
長期借入金	―	670
リース債務	53	40
繰延税金負債	3,174	3,033
退職給付引当金	1,316	1,221
資産除去債務	―	37
その他	354	318
固定負債合計	4,897	5,319
負債合計	21,480	21,863

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年３月31日)	当事業年度 (平成23年３月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,694	3,694
資本剰余金		
資本準備金	3,419	3,419
資本剰余金合計	3,419	3,419
利益剰余金		
利益準備金	380	380
その他利益剰余金		
特別償却準備金	14	―
固定資産圧縮積立金	68	68
別途積立金	43,000	43,000
繰越利益剰余金	2,134	4,924
利益剰余金合計	45,596	48,372
自己株式	△95	△765
株主資本合計	52,614	54,719
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,741	5,439
繰延ヘッジ損益	△37	△5
評価・換算差額等合計	5,705	5,434
純資産合計	58,319	60,153
負債純資産合計	79,799	82,016

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	当事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
売上高	※4 77,794	※4 85,013
売上原価		
製品期首たな卸高	1,173	1,534
当期製品製造原価	※3 74,188	※3 77,673
合計	75,361	79,207
製品期末たな卸高	1,534	1,468
製品売上原価	※1 73,827	※1 77,739
売上総利益	3,967	7,275
販売費及び一般管理費	※2, ※3 4,549	※2, ※3 4,871
営業利益又は営業損失（△）	△581	2,403
営業外収益		
受取利息	※4 25	※4 12
受取配当金	※4 2,111	※4 2,876
助成金収入	263	―
雑収入	104	158
営業外収益合計	2,503	3,046
営業外費用		
支払利息	4	3
為替差損	89	203
貸倒引当金繰入額	55	―
雑支出	237	228
営業外費用合計	385	434
経常利益	1,536	5,015
特別利益		
固定資産売却益	※5 0	※5 26
投資有価証券売却益	―	26
貸倒引当金戻入額	―	44
製品保証引当金戻入額	45	―
特別利益合計	45	96
特別損失		
固定資産売却損	※6 17	※6 0
固定資産廃棄損	※7 118	※7 65
投資有価証券売却損	―	67
関係会社出資金評価損	51	22
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	―	31
災害による損失	―	91
災害損失引当金繰入額	―	36
特別損失合計	186	312
税引前当期純利益	1,395	4,799
法人税、住民税及び事業税	375	885
法人税等調整額	△38	△104
法人税等合計	337	781
当期純利益	1,059	4,018

【製造原価明細書】

		前事業年度 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）		当事業年度 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）	
区分	注記番号	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
Ⅰ 材料費		49,732	67.2	53,432	68.6
Ⅱ 労務費		13,138	17.8	13,601	17.5
Ⅲ 経費	※２	11,128	15.0	10,888	13.9
当期総製造費用		73,998	100.0	77,921	100.0
期首仕掛品たな卸高		1,104		839	
合計		75,102		78,760	
期末仕掛品たな卸高		839		1,006	
他勘定振替高	※３	76		81	
当期製品製造原価		74,188		77,673	

（脚注）

前事業年度 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）	当事業年度 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）
１．原価計算の方法は、次のとおりであります。 (1) 製作機械治具 実際原価計算による個別原価計算 (2) その他 実際原価計算による組別総合原価計算	１．原価計算の方法は、次のとおりであります。 (1) 製作機械治具 同左 (2) その他 同左
※２．経費のうち主なものは次のとおりであります。 （百万円） 減価償却費 3,661 消耗工具器具備品費 1,338 外注加工費 1,942	※２．経費のうち主なものは次のとおりであります。 （百万円） 減価償却費 2,829 消耗工具器具備品費 1,326 外注加工費 2,300
※３．他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。 （百万円） 建設仮勘定 75 営業外費用 0 合計 76	※３．他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。 （百万円） 建設仮勘定 80 営業外費用 1 合計 81

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	当事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	3,694	3,694
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	3,694	3,694
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	3,419	3,419
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	3,419	3,419
資本剰余金合計		
前期末残高	3,419	3,419
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	3,419	3,419
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	380	380
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	380	380
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
前期末残高	45	14
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	△31	△14
当期変動額合計	△31	△14
当期末残高	14	―
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	68	68
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	68	68
別途積立金		
前期末残高	43,000	43,000
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	43,000	43,000

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	当事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	2,287	2,134
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	31	14
剰余金の配当	△1,242	△1,242
当期純利益	1,059	4,018
当期変動額合計	△153	2,790
当期末残高	2,134	4,924
利益剰余金合計		
前期末残高	45,780	45,596
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	―	―
剰余金の配当	△1,242	△1,242
当期純利益	1,059	4,018
当期変動額合計	△184	2,775
当期末残高	45,596	48,372
自己株式		
前期末残高	△95	△95
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△670
当期変動額合計	△0	△670
当期末残高	△95	△765
株主資本合計		
前期末残高	52,798	52,614
当期変動額		
剰余金の配当	△1,242	△1,242
当期純利益	1,059	4,018
自己株式の取得	△0	△670
当期変動額合計	△184	2,105
当期末残高	52,614	54,719

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	当事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	3,808	5,741
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,934	△303
当期変動額合計	1,934	△303
当期末残高	5,741	5,439
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△4	△37
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△33	32
当期変動額合計	△33	32
当期末残高	△37	△5
評価・換算差額等合計		
前期末残高	3,804	5,705
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,901	△270
当期変動額合計	1,901	△270
当期末残高	5,705	5,434
純資産合計		
前期末残高	56,602	58,319
当期変動額		
剰余金の配当	△1,242	△1,242
当期純利益	1,059	4,018
自己株式の取得	△0	△670
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,901	△270
当期変動額合計	1,717	1,835
当期末残高	58,319	60,153

【重要な会計方針】

前事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
１．有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法による。） 時価のないもの 移動平均法による原価法	１．有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
２．デリバティブ等の評価基準及び評価方法 時価法	２．デリバティブ等の評価基準及び評価方法 同左
３．たな卸資産の評価基準及び評価方法 (1) 商品及び製品、仕掛品、原材料 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、なお、製作機械等は個別法による原価法によっております。 (2) 貯蔵品 刃具及び工具等は総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、その他は最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。	３．たな卸資産の評価基準及び評価方法 (1) 商品及び製品、仕掛品、原材料 同左 (2) 貯蔵品 同左
４．固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。 ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物　31年～38年 機械及び装置　9年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウエアは社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。 (3) リース資産 リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。	４．固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 (3) リース資産 同左
５．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	５．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左

前事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
６．引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等に基づき、貸倒懸念債権等については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	６．引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左
(2) 役員賞与引当金 役員の賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。	(2) 役員賞与引当金 同左
(3) 製品保証引当金 製品の無償補修費用の支出に備えるため、得意先との部品取引基本契約書に基づく特別の無償補修費用を個別に見積り算出した額を計上しております。	(3) 製品保証引当金 同左
――――――	(4) 災害損失引当金 東日本大震災の発生に伴う固定資産の修繕等の支出に備えるため、当事業年度の末日における支出見込額に基づき計上しております。
(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（７年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（７年）による定額法により按分した額を、その発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 また、執行役員の退職金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 （会計方針の変更） 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その３）」（企業会計基準第19号　平成20年７月31日）を適用しております。 数理計算上の差異を翌事業年度から償却するため、これによる損益に与える影響はありません。 また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は613百万円であります。	(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（７年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（７年）による定額法により按分した額を、その発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
(5) 役員退職慰労引当金 （追加情報） 平成21年６月19日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金の打ち切り支給議案が承認可決されました。これにより、役員退職慰労引当金を全額取り崩し、打ち切り支給額の未払分を流動負債の「未払金」及び固定負債の「その他」に計上しております。	――――――

前事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
７．ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権については、振当処理を行っております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…先物為替予約取引 ヘッジ対象…製品輸出による外貨建売上債権及び外貨建予定取引 (3) ヘッジ方針 外貨建取引に対するリスクヘッジ手段としてのデリバティブ取引として、為替予約取引を行うものとしております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。	７．ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
８．その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	８．その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
――――――	（資産除去債務に関する会計基準の適用） 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号　平成20年３月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号　平成20年３月31日）を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ１百万円、税引前当期純利益は32百万円減少しております。

【表示方法の変更】

前事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
（損益計算書） 前事業年度において、営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました「助成金収入」は、当事業年度において、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記いたしました。 なお、前事業年度の「雑収入」に含まれている「助成金収入」は１百万円であります。	（損益計算書） 前事業年度において区分掲記しておりました「助成金収入」（当事業年度は３百万円）は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「雑収入」に含めて表示することにしました。

【追加情報】

前事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
――――――	１．当社は、平成23年１月28日開催の取締役会において、従業員の福利厚生の増進及び当社の企業価値向上にかかるインセンティブの付与を目的として「ＥＳＯＰ(従業員持株会発展型プラン）」の導入を決議いたしました。この導入に伴い、平成23年３月16日付でみずほ信託銀行株式会社(以下「信託口」)が当社株式466千株を取得しております。当該ＥＳＯＰに関しては、経済的実態を重視する観点から、当社と信託口は一体であるとする会計処理をしており、信託口が所有する当社株式や信託口の資産及び負債並びに費用及び収益については貸借対照表及び損益計算書に含めて計上しております。このため、自己株式数につきましては、信託口が所有する当社株式を自己株式数に含めて記載しております。なお、平成23年３月31日現在において信託口が所有する当社株式466千株は自己株式に含めて記載しております。
――――――	２．「災害による損失」は、東日本大震災の発生に伴う関連費用であります。固定資産の廃棄、修繕に伴う費用が80百万円、被災地への義援金が11百万円であります。

【注記事項】

（貸借対照表関係）

<table>
<tr><th>前事業年度
（平成22年３月31日）</th><th>当事業年度
（平成23年３月31日）</th></tr>
<tr><td>※１．区分掲記された以外のもので各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。
（百万円）
売掛金 14,383
未収入金 637
買掛金 1,425
未払金 122</td><td>※１．区分掲記された以外のもので各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。
（百万円）
売掛金 12,121
未収入金 1,007
買掛金 1,309
未払金 73</td></tr>
<tr><td>２．偶発債務
債務保証
次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。
<table>
<tr><th>保証先</th><th>金額（百万円）</th><th>内容</th></tr>
<tr><td>NISSIN BRAKE INDIA PRIVATE LTD.</td><td>137</td><td>借入債務</td></tr>
<tr><td>計</td><td>137</td><td>―</td></tr>
</table></td><td>――――――</td></tr>
</table>

（損益計算書関係）

前事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
※１．期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 90百万円	※１．期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 13百万円
※２．販売費に属する費用のおおよその割合は49%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は51%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 （百万円） 荷造運賃　864 輸出諸費用　1,342 給与手当等　1,055 退職給付費用　138 役員退職慰労引当金繰入額　12 役員報酬　239 減価償却費　20	※２．販売費に属する費用のおおよその割合は52%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は48%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 （百万円） 荷造運賃　889 輸出諸費用　1,623 給与手当等　1,125 退職給付費用　67 役員賞与引当金繰入額　44 役員報酬　244 減価償却費　17
※３．研究開発費の総額は、次のとおりであります。 （百万円） 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費　5,519	※３．研究開発費の総額は、次のとおりであります。 （百万円） 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費　5,871
※４．関係会社との主な取引高は、次のとおりであります。 （百万円） 売上高　66,242 受取利息　21 受取配当金　2,061	※４．関係会社との主な取引高は、次のとおりであります。 （百万円） 売上高　72,007 受取利息　8 受取配当金　2,819
※５．固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。 （百万円） 車両運搬具　0 合計　0	※５．固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。 （百万円） 車両運搬具　0 土地　26 合計　26
※６．固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。 （百万円） 機械及び装置　17 合計　17	※６．固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。 （百万円） 車両運搬具　0 合計　0
※７．固定資産廃棄損の内容は、次のとおりであります。 （百万円） 建物　16 機械及び装置　81 車両運搬具　0 工具、器具及び備品　21 合計　118	※７．固定資産廃棄損の内容は、次のとおりであります。 （百万円） 建物　21 機械及び装置　42 車両運搬具　0 工具、器具及び備品　2 合計　65

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
普通株式　（注）	62	0	－	62
合計	62	0	－	62

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

当事業年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
普通株式　（注）	62	467	－	529
合計	62	467	－	529

（注）当社は、平成23年１月28日開催の取締役会において、従業員の福利厚生の増進及び当社の企業価値向上にかかるインセンティブの付与を目的として「ＥＳＯＰ(従業員持株会発展型プラン）」の導入を決議いたしました。この導入に伴い、平成23年３月16日付でみずほ信託銀行株式会社(以下「信託口」)が当社株式466千株を取得しております。なお、平成23年３月31日現在において信託口が所有する当社株式466千株は自己株式数に含めて記載しております。

（変動事由の概要）

当事業年度増加株式数の内訳は、次のとおりであります。

ＥＳＯＰに基づく取得による増加　466千株
単元未満株式の買取りによる増加　0千株

（リース取引関係）

前事業年度（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）

（借主側）

１．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

（ア）有形固定資産

主として、研究開発における設備（工具、器具及び備品）であります。

（イ）無形固定資産

ソフトウエアであります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「４．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額（百万円）	減価償却累計額相当額（百万円）	期末残高相当額（百万円）
機械装置及び運搬具	8	6	2
工具、器具及び備品	147	94	53
ソフトウエア	16	15	2
合計	171	115	57

（注）取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

	（百万円）
１年内	27
１年超	29
合計	57

（注）未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

	（百万円）
支払リース料	40
減価償却費相当額	40

当事業年度（自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）

（借主側）

１．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

（ア）有形固定資産

同左

（イ）無形固定資産

同左

② リース資産の減価償却の方法

同左

同左

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額（百万円）	減価償却累計額相当額（百万円）	期末残高相当額（百万円）
機械装置及び運搬具	8	8	1
工具、器具及び備品	130	102	28
ソフトウエア	2	1	1
合計	140	110	29

同左

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

	（百万円）
１年内	23
１年超	6
合計	29

同左

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

	（百万円）
支払リース料	26
減価償却費相当額	26

前事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 （減損損失について） リース資産に配分された減損損失はありません。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左 （減損損失について） 同左
２．オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 （百万円） １年内　1 １年超　1 合計　2	２．オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 （百万円） １年内　1 １年超　0 合計　1

（有価証券関係）

前事業年度（平成22年３月31日）

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額　子会社株式8,121百万円、関連会社株式11,448百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成23年３月31日）

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額　子会社株式8,563百万円、関連会社株式10,904百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（税効果会計関係）

項目	前事業年度 （平成22年３月31日）	当事業年度 （平成23年３月31日）
１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	（百万円）	（百万円）
繰延税金資産		
未払事業税	4	65
未払賞与	333	479
たな卸資産評価減損金算入超過額	185	190
一括償却資産損金算入超過額	42	23
退職給付引当金	511	490
その他	584	365
繰延税金資産小計	1,659	1,612
評価性引当金	△285	△163
繰延税金資産合計	1,374	1,449
繰延税金負債		
土地圧縮積立金	△45	△45
特別償却準備金	△9	―
その他有価証券評価差額金	△3,852	△3,649
その他	―	△2
繰延税金負債合計	△3,906	△3,696
繰延税金負債の純額	△2,532	△2,247

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （平成22年３月31日）	当事業年度 （平成23年３月31日）
	（%）	（%）
法定実効税率	40.15	40.15
（調整）		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△42.86	△21.86
研究開発減税	―	△3.98
外国税額	24.10	△2.74
役員賞与引当金繰入	―	0.37
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.52	0.48
過年度法人税等	0.58	3.47
評価性引当金の増加	0.99	0.18
その他	△1.34	0.21
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.14	16.28

（資産除去債務関係）

当事業年度末（平成23年３月31日）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

「石綿障害予防規則」に基づく、建物除却時のアスベスト処理義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

各資産の残存耐用年数に対応する国債の利率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

	（百万円）
期首残高（注）	37
有形固定資産の取得に伴う増加額	―
時の経過による調整額	0
資産除去債務の履行による減少額	―
その他増減額（△は減少）	―
期末残高	37

（注）当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年３月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年３月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

（１株当たり情報）

前事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
１株当たり純資産額　891円86銭 １株当たり当期純利益金額　16円19銭 潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額 潜在株式が存在しないため記載しておりません。	１株当たり純資産額　926円54銭 １株当たり当期純利益金額　61円48銭 潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額 潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）　１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日)	当事業年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)
当期純利益（百万円）	1,059	4,018
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る当期純利益（百万円）	1,059	4,018
期中平均株式数（千株）	65,390	65,354

（重要な後発事象）

前事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
――――――	平成23年５月17日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条第１項の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。 (1) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容 ① 取得する株式の種類 当社普通株式 ② 取得する株式の総数 330,000株（上限） ③ 取得する期間 平成23年５月23日～平成23年６月23日 ④ 取得価額の総額 430百万円（上限） ⑤ 取得の方法 東京証券取引所における市場買付 (2) 取得日 平成23年５月26日～平成23年６月７日 (3) その他 上記市場買付による取得の結果、当社普通株式327,400株（取得価額430百万円）を取得いたしました。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）
投資有価証券	その他有価証券	トヨタ自動車㈱	117,100	392
		ダイハツ工業㈱	219,262	266
		㈱八十二銀行	398,000	191
		㈱ホンダエレシス	2,100	105
		いすゞ自動車㈱	173,504	57
		大信産業㈱	500,000	50
		P.T.ASAMA INDONESIA MFG.	565	47
		川崎重工業㈱	124,000	45
		China Metal International Holdings Inc.	1,632,000	40
		DAISIN CO., LTD.	12,500	34
		その他(21銘柄)	157,022	126
計			3,336,053	1,354

【その他】

銘柄			投資口数等（口）	貸借対照表計上額（百万円）
有価証券	その他有価証券	（投資信託受益証券） TAマネー・アルファ・オープン	2,000,308,818	2,000
投資有価証券	その他有価証券	（投資事業組合出資） SBIアドバンスト・テクノロジー１号投資事業有限責任組合	0	22
計			2,000,308,818	2,022

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（百万円）	当期償却額（百万円）	差引当期末残高（百万円）
有形固定資産							
建物	9,147	129	70	9,207	6,101	270	3,106
構築物	1,572	6	4	1,574	1,243	56	331
機械及び装置	38,499	472	1,192	37,779	31,015	2,241	6,764
車両運搬具	143	13	14	142	122	13	19
工具、器具及び備品	8,011	285	152	8,145	7,777	332	368
土地	4,669	―	2	4,667	―	―	4,667
リース資産	116	17	―	133	67	26	66
建設仮勘定	337	1,124	852	608	―	―	608
有形固定資産計	62,494	2,047	2,286	62,254	46,324	2,938	15,930
無形固定資産							
ソフトウエア	―	―	―	820	483	138	337
リース資産	―	―	―	5	3	1	2
その他	―	―	―	13	2	0	12
無形固定資産計	―	―	―	838	488	139	350

１．機械及び装置の当期減少額の主なものは、四輪車用部品及び二輪車用部品の生産設備を売廃却したことによるものです。

２．無形固定資産の金額が資産の総額の１％以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（目的使用）（百万円）	当期減少額（その他）（百万円）	当期末残高（百万円）
貸倒引当金	91	－	11	44	37
役員賞与引当金	－	44	－	－	44
災害損失引当金	－	36	－	－	36

（注）１．引当金の計上理由及び額の算定方法は、重要な会計方針に記載しております。
２．貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は債権の回収によるものであります。

（２）【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	0
預金の種類	
普通預金	13,604
外貨預金	4
その他	56
小計	13,664
合計	13,665

ロ．受取手形

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
住友ゴム工業㈱	6
㈱平井	6
㈱M-TEC	4
㈱クボタ	2
合計	19

期日別内訳

期日別	金額（百万円）
平成23年４月	2
５月	8
６月	―
７月	9
合計	19

ハ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
本田技研工業㈱	3,305
中山日信工業有限公司	2,232
NISSIN BRAKE OHIO, INC.	1,977
NISSIN BRAKE DO BRASIL LTDA.	915
NISSIN BRAKE (THAILAND) CO.,LTD.	899
その他	6,122
合計	15,450

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高（百万円） (A)	当期発生高（百万円） (B)	当期回収高（百万円） (C)	次期繰越高（百万円） (D)	回収率（%） $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間（日） $\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{365}}$
18,569	92,094	95,213	15,450	86.0	67.4

（注）　当期発生高には、消費税等を含んでおります。

ニ．商品及び製品

品目	金額（百万円）
四輪車用部品	888
二輪車用部品	445
その他	136
合計	1,468

ホ．仕掛品

品目	金額（百万円）
四輪車用部品	481
二輪車用部品	329
その他	196
合計	1,006

ヘ．原材料及び貯蔵品

品目	金額（百万円）
買入部品	1,777
材料	58
貯蔵品	517
合計	2,352

② 固定資産

イ．関係会社株式

会社名	金額（百万円）
本田技研工業㈱	9,724
NISSIN BRAKE INDIA PRIVATE LTD.	3,007
NISSIN BRAKE OHIO, INC.	2,352
NISSIN BRAKE GEORGIA, INC.	1,019
P.T.CHEMCO HARAPAN NUSANTARA	856
その他	2,509
合計	19,466

ロ．関係会社出資金

会社名	金額（百万円）
中山日信工業有限公司	2,251
NISSIN BRAKE DO BRASIL LTDA.	1,894
山東日信工業有限公司	878
NISSIN BRAKE VIETNAM CO., LTD.	337
NISSIN R&D EUROPE S.L.	6
合計	5,364

③ 流動負債

イ．支払手形

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
エフエーデザイン㈱	32
㈱石原産業	27
㈱セキネ	23
旭技販㈱	23
オイレス工業㈱	6
その他	5
合計	116

期日別内訳

期日別	金額（百万円）
平成23年４月	80
５月	12
６月	5
７月	18
合計	116

ロ．買掛金

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
㈱池田製作所	827
NOK㈱	664
日清紡ブレーキ工業㈱	625
三菱商事ユニメタルズ㈱	612
㈱タツミ	520
その他	7,594
合計	10,843

（３）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	９月30日 ３月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	 （特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 証券代行部 （特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 ―――――― 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.nissinkogyo.co.jp/investors/index.html
株主に対する特典	毎年３月31日及び９月30日現在の株主名簿に記載された300～999株所有の株主に対し、3,000円相当、1,000株以上所有の株主に対し、5,000円相当の商品を贈呈。

（注）当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第２項各号に掲げる権利、株主割当てによる募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第57期）（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）平成22年６月21日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成22年６月21日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書
（第58期第１四半期）（自 平成22年４月１日 至 平成22年６月30日）平成22年８月５日関東財務局長に提出
（第58期第２四半期）（自 平成22年７月１日 至 平成22年９月30日）平成22年11月８日関東財務局長に提出
（第58期第３四半期）（自 平成22年10月１日 至 平成22年12月31日）平成23年２月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書
平成22年６月22日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(4) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成23年５月23日 至 平成23年５月31日）平成23年６月13日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成２２年６月２１日

日信工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山本 禎良　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　小出 検次　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　日置 重樹　印

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日信工業株式会社の平成２１年４月１日から平成２２年３月３１日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日信工業株式会社及び連結子会社の平成２２年３月３１日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、日信工業株式会社の平成２２年３月３１日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日信工業株式会社が平成２２年３月３１日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
２．連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成２３年６月１６日

日信工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山本 禎良　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　日置 重樹　印

＜財務諸表監査＞
当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日信工業株式会社の平成２２年４月１日から平成２３年３月３１日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。
当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日信工業株式会社及び連結子会社の平成２３年３月３１日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞
当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、日信工業株式会社の平成２３年３月３１日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。
当監査法人は、日信工業株式会社が平成２３年３月３１日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
２．連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成２２年６月２１日

日信工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山本 禎良　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　小出 検次　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　日置 重樹　印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日信工業株式会社の平成２１年４月１日から平成２２年３月３１日までの第５７期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日信工業株式会社の平成２２年３月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
２．財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成２３年６月１６日

日信工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山本 禎良　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　日置 重樹　印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日信工業株式会社の平成２２年４月１日から平成２３年３月３１日までの第５８期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日信工業株式会社の平成２３年３月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
２．財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。